

# 有価証券報告書

事業年度 自 2025年4月1日  
(第89期) 至 2026年3月31日

井村屋グループ株式会社

# 目 次

頁

## 第89期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	10
3 【事業等のリスク】	12
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
5 【重要な契約等】	22
6 【研究開発活動】	22
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	29
3 【配当政策】	30
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	31
5 【従業員の状況等】	57
第5 【経理の状況】	60
1 【連結財務諸表等】	61
2 【財務諸表等】	95
第6 【提出会社の株式事務の概要】	108
第7 【提出会社の参考情報】	109
1 【提出会社の親会社等の情報】	109
2 【その他の参考情報】	109
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	110

## 監査報告書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 東海財務局長

**【提出日】** 2026年6月16日

**【事業年度】** 第89期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

**【会社名】** 井村屋グループ株式会社

**【英訳名】** IMURAYA GROUP CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 大西 安 樹

**【本店の所在の場所】** 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

**【電話番号】** 059(234)2131

**【事務連絡者氏名】** ファイナンス室長 石原 幸 尚

**【最寄りの連絡場所】** 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

**【電話番号】** 050(1791)2015

**【事務連絡者氏名】** ファイナンス室長 石原 幸 尚

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	42,151,337	44,685,134	48,222,571	51,121,689	53,723,528
経常利益 (千円)	2,075,202	2,284,363	2,904,495	3,169,885	3,533,655
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,473,141	1,611,369	1,930,674	2,198,442	2,389,380
包括利益 (千円)	1,505,617	1,640,821	2,688,527	2,234,804	3,369,694
純資産額 (千円)	17,392,192	18,684,431	21,005,716	22,123,281	25,031,758
総資産額 (千円)	29,422,498	34,107,247	38,090,260	36,677,633	43,326,135
1株当たり純資産額 (円)	1,325.83	1,425.61	1,603.89	1,728.61	1,956.05
1株当たり当期純利益 (円)	112.59	123.15	147.56	168.31	186.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.0	54.7	55.1	60.3	57.7
自己資本利益率 (%)	8.8	9.0	9.7	10.2	10.1
株価収益率 (倍)	20.1	18.1	17.1	14.3	12.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,911,660	2,452,239	2,671,238	6,068,603	3,841,434
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△958,782	△2,374,721	△3,545,107	△1,833,573	△5,209,948
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,048,882	398,440	457,299	△4,083,678	1,135,903
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,069,855	1,689,190	1,326,715	1,516,238	1,311,088
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	964 〔268〕	931 〔304〕	944 〔343〕	952 〔345〕	964 〔352〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数にはパートタイマー（1日8時間勤務換算）を含み、派遣社員を除いております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
営業収益 (千円)	4,128,831	5,105,968	6,054,362	6,223,697	6,638,604
経常利益 (千円)	985,931	1,627,428	2,476,647	1,887,382	2,526,500
当期純利益 (千円)	659,583	1,096,470	2,173,560	1,734,470	2,248,169
資本金 (千円)	2,576,539	2,576,539	2,576,539	2,576,539	2,576,539
発行済株式総数 (株)	13,086,200	13,086,200	13,086,200	13,086,200	13,086,200
純資産額 (千円)	15,493,006	16,346,818	18,692,595	19,419,957	22,015,069
総資産額 (千円)	19,074,188	21,097,068	24,245,160	22,337,376	27,369,472
1株当たり純資産額 (円)	1,184.08	1,249.35	1,428.67	1,517.51	1,720.32
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	26.00 (—)	28.00 (—)	31.00 (—)	36.00 (—)	38.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	50.41	83.80	166.12	132.79	175.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	81.2	77.5	77.1	86.9	80.4
自己資本利益率 (%)	4.3	6.9	12.4	9.1	10.9
株価収益率 (倍)	44.8	26.5	15.2	18.1	13.8
配当性向 (%)	51.6	33.4	18.7	27.1	21.6
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	46 [0]	42 [2]	42 [2]	50 [3]	51 [3]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	126.6 (102.0)	126.2 (107.9)	144.8 (152.5)	139.7 (150.2)	142.6 (202.2)
最高株価 (円)	2,575	2,371	2,635	2,630	2,684
最低株価 (円)	2,139	2,135	2,200	2,300	2,150

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数にはパートタイマー(1日8時間勤務換算)を含み、派遣社員を除いております。
3. 第85期の1株当たり配当額26円は、「創業125年、会社設立75周年」記念配当1円を含みます。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
5. 第85期から第87期の経常利益及び当期純利益の大幅な増加は、関係会社受取配当金の計上等によるものであります。
6. 第88期の経常利益及び当期純利益の大幅な減少は、為替の変動による為替差損の計上等によるものであります。
7. 第89期の1株当たり配当額38円については、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

## 2 【沿革】

当社は1896年井村和蔵が、三重県飯南郡松阪町(現在の松阪市)において菓子の製造を始めました。1947年4月、法人組織に改組、株式会社井村屋を設立し今日に至っております。その後の主な変遷は次の通りであります。

1947年 4月	株式会社井村屋設立(資本金195千円、本店・松阪市新町、主たる事業・パン委託加工)
1948年 9月	津市高茶屋にビスケット工場(津工場)竣工、農林省指定乾パン工場となる
1949年 9月	キャラメル工場(津工場)竣工
1953年 1月	社名変更(井村屋製菓株式会社)
11月	ようかん工場(津工場)竣工
1960年 1月	焼菓子(半生・カステラ)工場(津工場)竣工
1961年 3月	名古屋証券取引所市場第二部に株式上場
9月	井村屋乳業株式会社設立
1962年 8月	ゆであずき発売
1963年 1月	アイスクリーム発売
1964年 5月	森下仁丹株式会社との業務提携(提携開始は4月)により社名変更(仁丹井村屋食品株式会社)
8月	森下仁丹株式会社との業務提携終了
11月	肉まん・あんまん発売
1965年 1月	社名変更(井村屋製菓株式会社)
1967年 4月	氷みつ発売
1969年 1月	日本フード株式会社(食品の製造販売、1982年3月期から連結子会社)設立
1973年 2月	アンナミラーズ事業部(現在の井村屋フードサービス株式会社)発足、同年6月レストラン アンナミラーズ1号店(青山)開店
3月	イムラ株式会社(現在、リース代理店業務他、1989年3月期から連結子会社)設立
6月	本店を移転(現在の津市高茶屋)
1979年 1月	調味料事業部・七根工場(現在の井村屋フーズ株式会社)発足及び生産開始
1980年 3月	日本フード株式会社(豊橋)子会社となる
1987年 5月	アイスクリーム・焼菓子工場(津工場)竣工
1990年 11月	コーポレートマークを採用実施
1994年 9月	七根工場液体調味料・ブレンド工場竣工
1996年 8月	肉まん・あんまん工場(津工場)竣工
1997年 11月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
1998年 8月	調味料事業部 ISO14001認証取得(2003年4月にはISO9001も認証取得)
2000年 10月	中国に合弁会社北京京日井村屋食品有限公司(調味料の製造、2003年3月期から持分法適用関連会社、2012年3月期から連結子会社)を設立
2001年 1月	津工場 第一工場竣工
2002年 6月	北京京日井村屋食品有限公司の工場が操業を開始
7月	日本フード株式会社 ISO14001認証取得
2003年 5月	真空ドラムドライヤー工場(七根工場)竣工
9月	JOUVAUD (ジュヴォー) 1号店(カフェタイプ・玉川)開店
2005年 6月	井村屋乳業株式会社を吸収合併
11月	流通事業の10事業所でISO14001認証取得
2006年 1月	低層賃貸住宅(ヴィルグランディール 津市高茶屋)竣工
6月	アイスクリーム工場(津工場)「バーサライン1号機」を増設
11月	中国に合弁会社井村屋(北京)食品有限公司(和菓子の製造販売、2008年3月期から連結子会社)を設立
2007年 9月	社内託児所開設
2009年 1月	本社・津工場を中心に流通事業でISO22000認証取得
2009年 4月	アメリカで連結子会社IMURAYA USA, INC. (冷菓の製造販売)へ資本参加
2010年 10月	持株会社移行に伴い、社名変更(井村屋グループ株式会社)、井村屋株式会社及び井村屋シーズニング株式会社を新設分割
11月	IMURAYA USA, INC. 冷菓新工場竣工

2011年	1月	井村屋株式会社「アイスデザート工場(津工場)」竣工
2013年	12月	中国に井村屋(大連)食品有限公司(調味料の製造販売、2015年3月期から連結子会社)を設立
2014年	4月	株式会社ボレアが井村屋株式会社を存続会社とする吸収合併により解散
	6月	井村屋シーズニング株式会社が粉末化工程でハラール認証を取得 井村屋シーズニング株式会社がF S S C 22000認証取得
	10月	井村屋(大連)食品有限公司調味料工場竣工
2015年	1月	井村屋株式会社「バイオマスボイラ」導入 井村屋(大連)食品有限公司開業
	10月	井村屋株式会社がF S S C 22000認証取得(本社工場)
	12月	「女性が輝く先進企業表彰」について内閣府特命担当大臣(男女共同参画)表彰を受賞
2016年	2月	井村屋株式会社がF S S C 22000認証取得(岐阜工場)
	5月	井村屋株式会社「アイアイタワー」導入
	6月	La maison JOUVAUD(ラ・メゾン・ジュヴォー) KITTE名古屋店開店
2017年	2月	「三重県経営品質賞 知事賞」を受賞
	4月	井村屋シーズニング株式会社が日本フード株式会社を存続会社とする吸収合併により解散、 また日本フード株式会社は井村屋フーズ株式会社に商号変更
	5月	井村屋フーズ株式会社中原工場 F S S C 22000認証取得
	7月	井村屋株式会社「点心・デリ工場(津工場)」竣工
	12月	東京証券取引所および名古屋証券取引所市場第一部銘柄に指定 あわせてエクイティ・ファイナンス(新株式発行及び自己株式の処分による資金調達)の実施 により、資本金は25億7,653万円となる
2018年	1月	井村屋(北京)企業管理有限公司 設立
	10月	井村屋株式会社「AZUKI・FACTORY(津工場)」竣工
	11月	井村屋株式会社が「地球温暖化防止活動環境大臣表彰」を受賞 井村屋株式会社が日本経営品質賞「経営革新推進賞」を受賞
	12月	井村屋 和涼菓堂(わりょうかどう) 京都店開店 La maison JOUVAUD(ラ・メゾン・ジュヴォー) ジェイアール京都伊勢丹店開店
2019年	4月	井村屋スタートアッププランニング株式会社設立
	10月	株式会社福井酒造場を子会社化し酒事業に進出
	12月	IMURAYA MALAYSIA SDN. BHD. 設立
2020年	1月	井村屋株式会社「コージェネレーション設備」竣工
	10月	株式会社福井酒造場が井村屋株式会社を存続会社とする吸収合併により解散
	11月	災害時支援設備「水ステーション」と「充電ステーション」設置
2021年	2月	井村屋フーズ株式会社「新スパウチ工場(中原工場)」竣工
	7月	三重県多気町V I S O N内に「福和蔵」と「菓子舗井村屋」開店
	10月	「循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰」を受賞
2022年	4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
	7月	La maison JOUVAUD(ラ・メゾン・ジュヴォー) 虎ノ門ヒルズ店開店
	8月	アンナミラーズ高輪店閉店
2023年	3月	井村屋株式会社「あのつFACTORY」竣工
	8月	「紺綬褒章」受章
	9月	井村屋フーズ株式会社「スプレードライヤー6号機」導入
2024年	9月	採水場「めぐるの郷」オープン
2025年	3月	井村屋株式会社「アップサイクルセンター」竣工
2025年	10月	井村屋フードサービス株式会社設立
2026年	2月	アンナミラーズ南青山店開店 imuraya sweets marché Russelia(イムラヤ スイーツ マルシェ ラッセリア) 開店

### 3 【事業の内容】

当社グループは、2010年10月1日から持株会社制を導入しており、当社、連結子会社11社により構成されております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められている数値基準について連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社グループが営んでいる主な事業内容と、当該事業に係る位置付けは、事業の種類別セグメント情報における事業区分によれば次のとおりであります。

#### 流通事業

「井村屋㈱」が製造販売するほか、同社製品の一部については、製造を「井村屋フーズ㈱」に委託しております。また中国国内においては北京市所在の「井村屋（北京）食品有限公司(IBF)」が菓子、点心・デリ商品の販売及び日本からの輸入商品の販売を行っており、菓子商品については、製造を大連市所在の「井村屋（大連）食品有限公司(IDF)」に委託しております。また「井村屋（大連）食品有限公司(IDF)」において、菓子の輸出販売を行っております。米国カリフォルニア州アーバイン市所在の「IMURAYA USA, INC.」ではアメリカ国内における冷菓の製造販売及び日本及び中国からの輸入商品の販売を行っております。加えて、「井村屋フードサービス㈱」では「スイーツ」カテゴリーとして、「Anna Miller's（アンナミラーズ）」「JOUVAUD（ジュヴォー）」のブランドを活かしたサービスの提供及び流通商品化の取り組みを行っております。

また、「IMURAYA MALAYSIA SDN. BHD. (IMM)」はマレーシア国内で製造委託した冷菓の販売を行っております。ASEAN市場での開拓を目指しております。

#### 調味料事業

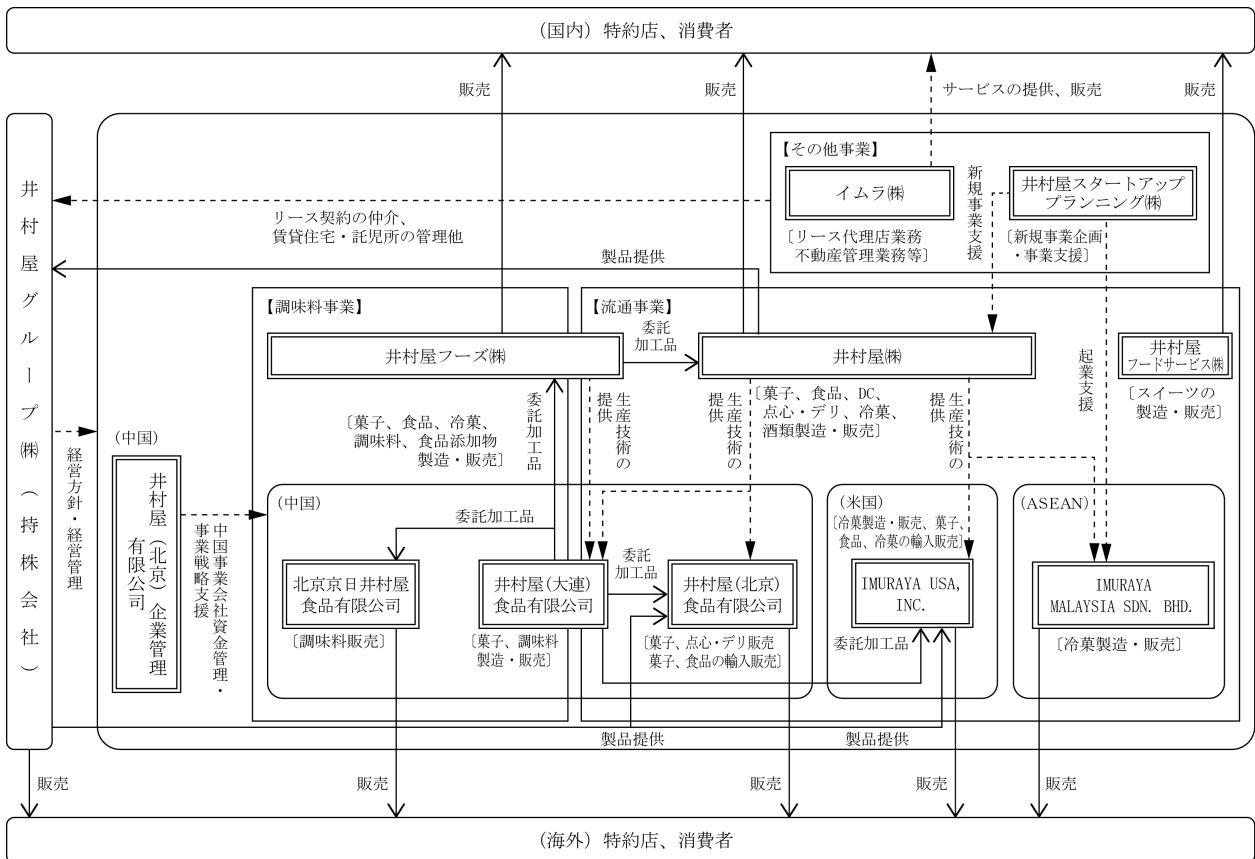
「井村屋フーズ㈱」が各種調味料素材を製造・販売しております。また、中国大連市に設立している「井村屋（大連）食品有限公司(IDF)」では粉末調味料の製造を行う他に、「井村屋フーズ㈱」の製造受託を行っており、中国北京市に設立している「北京京日井村屋食品有限公司(JIF)」では、委託加工した調味料の販売を行っております。

#### その他事業

「イムラ㈱」がリース代理業を営み、賃貸住宅ヴィルグランディールの管理業務等を行っております。また、当社が自社所有の土地を活用した不動産の賃貸を営んでおります。中国北京市所在の「井村屋（北京）企業管理有限公司(ICM)」は、中国事業会社全体の管理及び支援等を行っております。

「井村屋スタートアッププランニング㈱」は井村屋グループの将来の柱と成る事業を創出することを目的とし、新規事業の企画、事業化に関する総合的な支援を行っております。

以上を、事業系統図によって示しますと次のとおりであります。



→ 製品・商品の流れ
  連結子会社

→ その他

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 井村屋㈱ (注) 3、5、7	三重県津市	310,000	流通事業	100.0	経営のサポート、事務所・工場の賃貸等、運転資金の貸付及び借入、商品の仕入 役員の兼任等…兼任6名 債務保証をしております
井村屋フーズ㈱ (注) 6、7	愛知県豊橋市	50,000	流通事業・ 調味料事業	100.0	経営のサポート、事務所・工場の賃貸等、運転資金の貸付及び借入 役員の兼任等…兼任2名 債務保証をしております
イムラ㈱ (注) 7	三重県津市	10,000	その他事業	100.0	経営のサポート、事務所の賃貸等、運転資金の貸付及び借入 役員の兼任等…兼任2名
北京京日井村屋 食品有限公司	中国北京市	12,301 千人民币	調味料事業	100.0	経営のサポート 役員の兼任等…兼任2名
井村屋(北京) 食品有限公司 (注) 3	中国北京市	19,119 千人民币	流通事業	100.0	経営のサポート 役員の兼任等…兼任3名
IMURAYA USA, INC. (注) 3	米国 カリフォルニア州 アーバイン市	13,494 千米ドル	流通事業	100.0	経営のサポート、運転資金の貸付、商品の販売 役員の兼任等…兼任4名
井村屋(大連) 食品有限公司	中国大連市	8,665 千人民币	流通事業・ 調味料事業	100.0	経営のサポート 役員の兼任等…兼任1名
井村屋(北京) 企業管理有限公司	中国北京市	13,533 千人民币	その他事業	100.0	経営のサポート 役員の兼任等…兼任1名
井村屋スタートアップ プランニング㈱	三重県津市	50,000	その他事業	60.0	経営のサポート 役員の兼任等…兼任3名
IMURAYA MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプール	2,530 千RM	流通事業	70.0 (44.9)	経営のサポート、運転資金の貸付 役員の兼任等…兼任2名
井村屋フードサービ ス㈱ (注) 7	三重県津市	10,000	流通事業	100.0	経営のサポート、店舗・事務所の賃貸等、運転資金の貸付及び借入、 役員の兼任等…兼任1名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3. 特定子会社であります。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. 井村屋㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	44,352,974千円
	② 経常利益	2,673,116千円
	③ 当期純利益	1,946,195千円
	④ 純資産額	4,087,047千円
	⑤ 総資産額	21,110,272千円

6. 井村屋フーズ㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	13,845,765千円
	② 経常利益	995,383千円
	③ 当期純利益	672,713千円
	④ 純資産額	1,784,401千円
	⑤ 総資産額	4,383,645千円

7. 資金管理の効率化を推進する目的でCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入し、当社との間で資金の貸付および借入を行っております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「おいしい！の笑顔をつくる」をパーパスに掲げ、ステークホルダーや多様な食、自然環境を大切にしながら、パーパスを実現するための5つの方針を策定しています。

そして「おいしい！の笑顔」を世界へ、未来へ届けるために挑戦を続けます。

パーパスを実現するための5つの方針

顧客の笑顔・従業員の笑顔・取引先の笑顔・社会の笑顔・地球の笑顔

を掲げ、「不易流行」の考え方のもと、「特色経営」を磨き、独創的な楽しい商品とすぐれたサービスの提供を通じて、社会から必要とされるグループ企業を目指します。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、SDGsのゴールでもある2030年を見据えた成長戦略の実行と経営基盤の強化を図るため中期経営計画「Value Innovation 2026（新価値創造）」の実行に取り組んでおります。

当社グループは、売上高、営業利益、売上高営業利益率、海外事業売上高比率を重要な経営指標としております。当該指標を採用した理由は、投資家が当社グループの経営方針・経営戦略等を理解するうえで重要な指標であり、経営方針・経営戦略等の進捗状況や企業価値の的確な把握が可能であると判断するためであります。

井村屋グループ中期経営計画 最終年度（2026年度）の数値目標

<財務指標>

売上高 550億円

営業利益 33億円（売上高営業利益率 6.0%）

海外事業売上高比率 8.8%

<非財務指標>

温室効果ガス排出削減 2023年度比30%削減（原単位）

国内事業廃棄物量削減 2023年度比30%削減（原単位）

女性管理職比率 30%以上

#### (3) 会社の対処すべき課題及び中長期的な会社の経営戦略

今後の経済動向につきましては、政府の経済政策や雇用・所得環境の改善により緩やかな回復が期待される一方、中東情勢の悪化などの地政学リスクの高まりによる原材料価格の高騰など、先行き不透明な状況が予想されます。

このような状況のもと当社グループは、SDGsのゴールでもある2030年を見据えた成長戦略の実行と経営基盤の強化を図るため策定した中期経営計画「Value Innovation 2026（新価値創造）」の最終年度にあたり、パーパスである「おいしい！の笑顔をつくる」ために、顧客志向と特色ある価値創造を追求し、社会から共感される企業を目指してまいります。

流通事業（BtoC事業）の中心となる井村屋株式会社においては、今後も成長が期待される冷凍事業について過去最高の売上本数を記録した「あずきバー」シリーズの販売を更に強化するため、生産能力を高めるとともに付加価値の高い商品開発機能を備えた新工場を本社敷地内に建設し、6月に竣工を予定しております。

井村屋フーズ株式会社におきましては、環境負荷低減を目的にバイオマスボイラーの導入を計画しております。

海外事業におきましては、アメリカのIMURAYA USA, INC.では、和の素材を活かした現地生産のアイスクリーム商品の販売活動を強化してまいります。中国事業におきましては、井村屋（北京）食品有限公司（IBF）は焼菓子のEU向け輸出に注力し、また日本からの輸入商品の販路拡大を目指します。調味料事業を展開する北京京日井村屋食品有限公司（JIF）及び井村屋（大連）食品有限公司（IDF）においては、中国国内の業務用ルートでの売上増加

を図るとともに、台湾やEUをはじめとした海外市場での販路開拓に取り組みます。マレーシアのIMURAYA MALAYSIA SDN. BHD. では、マレーシア国内市場の販路拡大を進め、ASEAN市場への輸出拡大を目指します。

コスト対策として、生産効率を高める設備投資を引き続き行い、生産性向上に向けたイノベーションに取り組みます。

以上の状況を踏まえ、次期の連結業績見通しにつきましては、売上高560億円、営業利益33億円、経常利益34億円、親会社株主に帰属する当期純利益24億円を想定しております。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関するリスクマネジメントの実効性を高めるため、取締役会の事前審議機関として代表取締役社長を議長とする経営戦略会議を設置しております。その中で、事業リスクを伴う重要な業務執行について検討することによりリスク及び機会の監視、統制を行っております。

経営戦略会議においては、上記のような個別議案の審議を通じたリスクマネジメントだけではなく、グループ全体のリスクについて総括的に議論するために設置されているBCP活動推進委員会の活動内容についても毎月報告がなされ、必要に応じて同委員会に対して指示が出されております。

こうした全社的な活動に加えて、内部統制部門である経営品質・ガバナンス室による内部監査を通じて各部署におけるサステナビリティに関するリスク及び機会への対応について監視、統制を実施しており、その結果についても経営戦略会議にて報告されております。

### (2) 戦略

当社グループの人的資本に関する戦略（方針）について、当社グループでは、ダイバーシティを推進し、多様な働き方に柔軟に対応し、「人材の人財化」を進めております。外国人採用、キャリア（中途）採用、定年退職者の再雇用、障がい者雇用など国籍・性別等に関係なく人材の採用を行っており、中期計画におけるKPIとして2026年度の女性管理職比率を設定し、女性の活躍できる職場環境づくりを進めるとともに、外国人・中途採用者においても、海外での事業展開や必要な職務に応じて、積極的に採用を行い、管理職として登用しております。

人材育成方針については、“私たち一人ひとりが挑み、成長し続け、ステークホルダーの皆さまと共に「笑顔をつくる人」を目指そう”という「井村屋グループ credo」人財ビジョンと10 (Ten) action（行動指針）に従い、個人・企業の着実な成長に向けた環境づくりに取り組み、機能別研修・新人研修・通信教育等、多様な教育制度で、従業員一人ひとりの成長をサポートして企業全体の向上を図っております。

### (3) リスク管理

当社グループにおきましては、サステナビリティ関連のリスクを含む個々の事業リスクへの対応策や予防策の検討は、パーパス及び最高経営責任者から発信される経営方針に基づき、各部署が年間目標の一環として取り組むことを基本としております。その取り組み内容については、毎月のレビューを通じて各事業会社内にて報告、確認、審議されることとなっており、重要案件に係る内容につきましては、事業会社経営推進会議、経営戦略会議での審議を経て、取締役会に付議されることとなっております。

個々のリスク管理に加え、当社グループのサステナビリティに大きな影響を与える自然災害のような全社的なリスクについては、BCP活動推進委員会が中心となって年度活動方針、計画を定めてリスク管理に取り組んでおります。また、製品の安心安全性や労働安全衛生といった複数の部門に渡るリスクについても、各事業会社において専門の委員会を設置して管理が行われ、それらの活動状況は各事業会社において報告、確認されております。重要案件につきましては経営戦略会議をはじめとする上位会議に付議されております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備の方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次の通りであります。

指標	目標	実績 (当連結会計年度)
女性管理職比率	2027年3月までに30%以上	16.2%

(注) 当社グループにおいては、上記人材の多様性を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備の方針に基づき活動しておりますが、指標及び目標、並びに実績については、国内で事業を営む連結子会社を対象として記載しております。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

リスク	関連するリスク	主な取り組み
気象状況及び原材料価格との関連に係るもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農作物由来の原料等の市況の影響</li> <li>・異常気象あるいは異常気温の影響</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕入先との連携強化、取引の安定化</li> <li>・グローバルな調達先の選定</li> <li>・需要予測による発注精度向上</li> </ul>
得意先の経営破綻	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外を含めた予期せぬ得意先の経営破綻</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報収集、与信管理、債権保全</li> </ul>
資金調達	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金融危機による資金の枯渇</li> <li>・各種リスク要因により計画を達成できないことで生じる追加の資金調達等のリスク発生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資金調達先及び機関の適度な分散</li> <li>・財務体質の維持・強化</li> <li>・各種リスク要因の適時の分析と対策</li> <li>・最新の情報に基づく適時の計画の見直し</li> </ul>
減損	<ul style="list-style-type: none"> <li>・買収又は設立した子会社等の事業計画未達</li> <li>・金利の急激な上昇</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営会議等における適正価格の審議</li> <li>・シナジー実現に向けたフォローアップや定期的なモニタリング</li> </ul>
退職給付費用及び債務に係るもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・割引率の低下や運用利回りの悪化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適度な分散投資</li> <li>・安全性高い運用先への投資</li> </ul>
税効果の変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来課税所得の見積り変更等による税金費用の減少又は増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各国における税制変更情報収集</li> <li>・税金及び税金関連費用の最小化スキームの立案実行</li> </ul>
特定の販売先への高い依存度に係るもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加温製品の「肉まん・あんまん」の主要販売先はコンビニエンスストア</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々なカテゴリー展開による特定ポートフォリオ依存度低減</li> <li>・大手スーパー、新規販路開拓</li> </ul>
競合の出現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参入障壁が低い事業分野において、多数の競合企業が存在</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競合に対する差別化、技術、サービス向上</li> </ul>
グローバルな競争激化への備え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市場変化、カントリーリスク</li> <li>・海外現地に対する技術、ノウハウ不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部連携による価値創造</li> <li>・バリューチェーン再構築</li> </ul>
為替・金利等変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・為替・金利の変動による海外での事業活動の停滞</li> <li>・為替・金利の変動による海外子会社業績の円換算への影響</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・為替予約及び変動金利から固定金利へのスワップ等</li> <li>・親会社を含めた為替変動リスクの低い国での資金調達</li> </ul>
カントリーリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貿易規制</li> <li>・戦争や紛争、暴動などの発生リスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進出国の適度な分散</li> <li>・段階的な投資の実施</li> </ul>
製品の安心安全性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネガティブな風評拡大による業績悪化</li> <li>・製品の品質クレーム、トラブルによるお客様からの信頼低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・品質基準を設け、商品品質向上</li> <li>・ステークホルダーへの適切な情報公開、「お客様の声」の製品・サービスの開発・開発への反映</li> <li>・賠償責任保険へ加入しリスク低減</li> </ul>
情報漏洩	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客様情報漏洩</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報コントロール、体制整備</li> <li>・ウイルス制御ソフト等体制整備</li> </ul>
法的規制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法的規制の変更</li> <li>・関連法規改正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種業界団体への加入等情報収集</li> <li>・各会議によるリスクマネジメント強化、体制整備、社員教育の実施</li> </ul>

前記の中で、当社グループが特に注目している主な事業等のリスクは以下のとおりです。

・財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動

1. 経営成績等と気象状況及び原材料価格との関連に係るもの

当社グループの流通事業における製品は季節商品の占める割合が高く、販売期間における異常気象あるいは異常気温の影響を受けることがあります。

また、製品に使用する原材料においても、主要原料であります小豆・砂糖をはじめとする農作物由来の原料等に関しましては特に市況の影響を受けます。

2. キャッシュ・フローの状況の変動に係るもの

当社グループのキャッシュ・フローは、当連結会計年度において、借入金を計画通り返済しております。しかし、今後とも資金の効率的配分を行い来期以降のキャッシュ・フロー計画を立案しておりますものの、かつてのオイルショック時の原材料仕入に關しての支払サイトの短縮等を余儀なくされたような、現在の収支状況が崩れる場合が生じた際は、全事業セグメントにおいて、営業活動によるキャッシュ・フローの状況等にも影響を及ぼす可能性があります。

3. 保有資産の評価に係るもの

当社グループが保有する土地や投資有価証券等の資産価値が時価等に基づき下落する場合には、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4. 退職給付費用及び債務に係るもの

当社グループの従業員に係る退職給付費用及び債務は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。従って割引率の低下や運用利回りの悪化は、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

・特定の取引先・製品・技術等への依存

1. 特定の販売先への高い依存度に係るもの

加温製品の「肉まん・あんまん」の主要販売先はコンビニエンスストアであり当社グループも大手数社に対して販売しておりますが、販売先の事業方針、営業施策等に変更があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 特定の製品への高い依存度に係るもの

菓子・食品の製品については、元来その成分および製造方法について、業界自体が特許権のハードルが低く、比較的容易に新規参入や類似商品の販売が予想され加えて競合先との価格競争激化の可能性があります。

また、当社の販売商品には「水ようかん」「ゆであずき」「肉まん・あんまん」「あずきバー」等ロングセラー商品が多くあり販売ウエイトも高いものですが、商品サイクルが短期化している業界にあって、市場のニーズに適合する新商品の開発も必要となっております。

・特定の法的規制・取引慣行・経営方針

1. 事業の今後の展開に係るもの

中国、アメリカ及びマレーシアで展開しております海外での事業につきましては、現地の消費動向等により、計画通りの販売ができない場合は、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

2. 業界関連等の法的規制等に係るもの

当社は食品等の製造や販売等事業の展開において、現時点の規制に従いまた規制上のリスクを伴って業務を遂行しております。

将来における輸入制限、独占禁止、特許、消費者、使用原料、租税、環境・リサイクル関連等の法規制や規則、政策、業務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更ならびにそれによって発生する事態は当社の業務遂行や業績等へ影響を及ぼす可能性があります。しかしそれらの内容・程度等の予測は困難であり、また当社が制御できるものではありません。

・その他

1. 食の安全性に係るもの

当社グループは「おいしい!の笑顔をつくる」の社会的使命のもと、食を提供するものとし、お客様に高品質で安全な商品・サービスを提供し、より多くのお客様のご満足をいただけることを第一義として使用原料の検査体制の充実や生産履歴の明確化（トレーサビリティ）等に努めてまいりました。2014年度には井村屋フーズ株式会社七根工場、2015年度には井村屋株式会社全工場で「食品安全管理システム認証22000」（F S S C 22000）を取得し、より一層の食の安全性の追求と品質保証体制の確立を図ってまいります。また、新商品の開発におきましても、「安全・安心・安定」を基本指針としておりさらなる改善を目指しております。

製品等の安全性と商品開発、生産、流通販売の各段階を通じた品質管理体制については最大限の努力を払っております。しかし、偶発的な事由によるものを含めて製品事故が発生した場合や当社グループの取り組みの範囲を超える事態が発生した場合には、業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

2. 自然災害に係るもの

当社グループは、地震や台風等の自然災害に対して社内体制を整備し、緊急時の対応に備えておりますが、当社グループの危機管理対策の想定範囲を超えた天変地異の場合には、業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

3. 情報システムに係るもの

当社グループでは、生産、販売、管理等の情報をコンピューターにより管理しています。また、ルートセールスや通信販売等の営業取引や消費者キャンペーンを含む販売促進活動等を通じて、お客様情報を保有しております。これらの情報システムの運用については、コンピューターウイルス感染によるシステム障害や、ハッキングによる被害及び外部への社内情報の漏洩が生じないよう万全の対策を講じています。しかしながら、今後これらの情報が外部に流出するような事態が起きた場合、当社グループの信用低下を招き、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財務状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や雇用・所得環境の改善が続く等、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、エネルギー価格や原材料価格の高騰が続く中、物価上昇による消費者の節約志向の高まりや中東情勢の緊迫化などがあり、依然として先行き不透明な市場環境が続いております。

このような状況下で、2025年度は当社グループの中期経営計画「Value Innovation 2026（新価値創造）」の2年目を迎え、目標達成に向け今期の活動指針を「不易流行」とし、企業価値アップと収益構造の強化にグループ全体で取り組みました。

また、2025年6月20日付「連結子会社の会社分割（新設分割）による子会社設立に関するお知らせ」に記載のとおり、フードサービス事業の成長戦略を推進するため、2025年10月1日に井村屋フードサービス株式会社を設立しました。

当社グループの売上高については、流通事業における冷菓カテゴリー、菓子カテゴリー、食品カテゴリーを中心に売上が増加しました。

損益面では、原材料価格の高騰や物流費などのコストが上昇する中、一部商品の価格改定を実施するとともに、生産性の向上を図り、営業利益が増加しました。

以上の結果、連結売上高は537億23百万円（前期比5.1%増）となりました。営業利益は32億円（前期比6.5%増）、経常利益は35億33百万円（同11.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は23億89百万円（同8.7%増）となり、売上高及び各利益ともに過去最高の業績となりました。

各セグメントの概況は次のとおりであります。

#### ① 流通事業

流通事業（BtoC事業）の中心となる井村屋株式会社では、菓子、食品、デイリーチルド、冷菓カテゴリーで売上が増加しました。また、下期に17年ぶりとなる「肉まん・あんまん」シリーズのTVCMを放映し、販売促進を強化した結果、冷凍・チルドの「パックまん」シリーズの売上が伸長しました。BtoB事業の井村屋フーズ株式会社では、スパウチ商品の受注が増加しました。

以上の結果、流通事業の売上高は488億81百万円（前期比5.2%増）となり、セグメント利益は44億17百万円（同4.8%増）となりました。

流通事業におけるカテゴリー別の概況につきましては以下のとおりです。

#### （菓子カテゴリー）

独自の「ギュッと押すだけパッケージ」を採用した「片手で食べられる小さなようかん」シリーズが好評をいただき、売上が伸長しました。冷凍和菓子では、「井村屋謹製 たい焼き（つぶあん）」と新商品「井村屋謹製 たい焼き（白つぶあん）」はともに売上が伸長しました。

以上の結果、菓子カテゴリーの売上高は97億15百万円（前期比7.6%増）となりました。

(食品カテゴリー)

冬物商品の「ぜんざい」や「おしるこ」と冷凍食品の「ゴールドまん」シリーズの売上が伸長しました。井村屋フーズ株式会社の食品加工事業では、スパウチ商品の受託加工が伸長しました。

以上の結果、食品カテゴリーの売上高は90億75百万円（前期比6.3%増）となりました。

(デイリーチルドカテゴリー)

「豆腐類」では、「大豆屋和蔵 大豆ッ子」の売上が順調に推移しました。「チルドパックまん」の売上も伸長しました。

以上の結果、デイリーチルドカテゴリーの売上高は24億39百万円（前期比8.0%増）となりました。

(冷菓カテゴリー)

主力商品の「あずきパー」シリーズが好調に推移し、過去最高の売上本数3億35百万本を記録しました。また、期間限定販売の新商品「やわもちアイス ずんだもち味」も好評を得ました。アメリカのIMURAYA USA, INC.では、現地生産商品の「MOCHI ice cream」の売上が伸長しました。マレーシアのIMURAYA MALAYSIA SDN. BHD.もマレーシア国内市場拡大に取り組みました。

以上の結果、冷菓カテゴリーの売上高は178億97百万円（前期比6.7%増）となりました。

(点心・デリカテゴリー)

「肉まん・あんまん」などの点心・デリカテゴリーは、冬場の気温が高かったこともあり、売上は前年並みとなりました。

以上の結果、点心・デリカテゴリーの売上高は91億62百万円（前期比1.5%減）となりました。

(スイーツカテゴリー)

スイーツカテゴリーでは、「La maison JOUVAUD (ラ・メゾン・ジュヴォー)」の売上は広尾店、虎ノ門ヒルズ店、JR京都伊勢丹店で前年同期を上回りました。また、2026年2月に「アンナミラーズ 南青山店」と、三重県津市に「imuraya sweets marché Russelia (イムラヤ スイーツ マルシェ ラッセリア)」をオープンし、多くの方から反響及び好評をいただきました。

以上の結果、スイーツカテゴリーの売上高は4億75百万円（前期比8.8%増）となりました。

(VISON (ヴィソン) カテゴリー)

VISON (ヴィソン) カテゴリーでは、日本酒の製造・販売を行う「福和蔵」と和菓子を販売する「菓子舗井村屋」の2店舗を三重県多気町の大型商業リゾート施設VISON内で運営しております。VISONへの来場者数の減少とともに来店者数が少ない平日のイートイン営業を縮小した事により、売上は減少しました。

以上の結果、VISON (ヴィソン) カテゴリーの売上高は1億16百万円（前期比11.4%減）となりました。

## ② 調味料事業

井村屋フーズ株式会社のシーズニング事業では引き続き機能性素材を用いたOEM商品の販売が伸長し、中国事業会社においても中国国内の売上が伸長しました。

以上の結果、調味料事業の売上高は46億5百万円（前期比4.3%増）となり、セグメント利益は6億62百万円（同4.3%増）となりました。

## ③ その他事業

イムラ株式会社では、SDGsの取り組みの一環として井村屋商品のアウトレット販売を行っている「MOTTAINAI 屋」が引き続き地域のお客様に好評いただき、売上は増加しました。

以上の結果、井村屋グループ株式会社の賃貸事業を加えた、その他事業の売上高は2億36百万円（前期比1.4%増）となり、セグメント利益は71百万円（同15.6%増）となりました。

## 2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の財政状態は以下のとおりであります。

総資産は433億26百万円となり、前連結会計年度末に比べ66億48百万円の増加となりました。流動資産は、販売増加に伴う棚卸資産の増加などにより、6億84百万円増の136億57百万円となりました。固定資産は、新工場建設に伴う有形固定資産の増加などにより、59億63百万円増の296億68百万円となりました。

負債は182億94百万円となり、前連結会計年度末に比べ37億40百万円の増加となりました。流動負債は、設備投資に伴う短期借入金の増加などにより、28億51百万円増の148億51百万円となりました。固定負債は、長期リース債務や繰延税金負債の増加などにより、8億88百万円増の34億42百万円となりました。

純資産は利益剰余金の増加などにより、29億8百万円増の250億31百万円となりました。

## 3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、13億11百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億5百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は38億41百万円（前連結会計年度は60億68百万円の増加）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益を計上したことによるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は52億9百万円（前連結会計年度は18億33百万円の減少）となりました。これは、主に有形固定資産の取得によるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動による資金の増加は11億35百万円（前連結会計年度は40億83百万円の減少）となりました。これは、主に借入による資金調達を行ったことによるものです。

4) 生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度における生産等の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

① 生産等の状況

(1) 生産実績

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
流通事業	30,861,849	106.2
調味料事業	4,994,000	102.7
消去(セグメント間取引)	△285,443	—
合計	35,570,406	105.6

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。  
2. その他事業における生産実績はありません。

(2) 製品仕入実績

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
流通事業	4,141,124	110.4
合計	4,141,124	110.4

- (注) 1. 金額は、仕入原価によっております。  
2. 調味料事業、その他事業における製品仕入はありません。

(3) 商品仕入実績

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
流通事業	49,545	92.7
その他事業	49,355	101.6
消去(セグメント間取引)	△47,382	—
合計	51,518	81.8

- (注) 1. 金額は、仕入原価によっております。  
2. 調味料事業における商品仕入はありません。

② 受注状況

当社グループでは、流通事業及び調味料事業において一部受注生産を行っております。なお、金額は僅少のため記載を省略しております。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
流通事業	48,957,870	105.2
調味料事業	4,867,452	104.5
その他事業	255,733	102.2
消去(セグメント間取引)	△357,529	—
合計	53,723,528	105.1

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
㈱日本アクセス	15,684,294	30.7	15,992,878	29.8
三菱商事㈱	5,429,162	10.6	6,093,087	11.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の検討における重要な項目について当社及び連結子会社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローは、「第2〔事業の状況〕3〔事業等のリスク〕」に述べる各項目の影響を受けますが、当連結会計年度末において当社グループの経営者は、経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの動向を検討する上で、以下の項目、指標が有用であると考えます。

① 売上高

売上高は、国内事業会社において冷菓カテゴリーや菓子カテゴリー、食品カテゴリーを中心に売上が増加しました。その結果、連結売上高は537億23百万円となりました。売上高等の詳細については「第2〔事業の状況〕4〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕(1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりですが、さらに前連結会計年度と比較した連結会計年度の事業別売上高実績を示すと下記のとおりであります。

企業集団の事業別売上高

(単位：百万円)

事業区分	前連結会計年度		当連結会計年度		前期比増減		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率	
流通事業	菓子	9,032	17.7%	9,715	18.1%	682	7.6%
	食品	8,540	16.7%	9,075	16.9%	534	6.3%
	デイリーチルド	2,258	4.4%	2,439	4.5%	180	8.0%
	冷菓	16,772	32.8%	17,897	33.3%	1,124	6.7%
	点心・デリ	9,301	18.2%	9,162	17.1%	△138	△1.5%
	スイーツ	436	0.9%	475	0.9%	38	8.8%
	V I S O N	131	0.3%	116	0.2%	△14	△11.4%
	流通事業計	46,473	90.9%	48,881	91.0%	2,407	5.2%
調味料事業	4,414	8.6%	4,605	8.6%	190	4.3%	
その他事業	233	0.5%	236	0.4%	3	1.4%	
合計	51,121	100.0%	53,723	100.0%	2,601	5.1%	

② 売上原価及び営業利益

営業利益については、前期比1億95百万円(6.5%)増の32億円となりました。その要因として、一部商品の価格改定を行うとともに、継続した生産性向上活動の効果によりコストの削減が図られたことによります。一方、原材料・エネルギー価格の高騰等により、売上原価率は65.4%となり、前年より0.2%増加しております。

販売費及び一般管理費については、前期比6億13百万円(4.2%)増の154億4百万円となりました。主な要因としては、物流費や人件費が増加したことによります。

③ 経常利益

経常利益については、前期比3億63百万円(11.5%)増の35億33百万円となりました。その結果、経常利益率は6.6%となり、前年より0.4%増加しております。

④ 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は前期比1億90百万円(8.7%)増の23億89百万円となりました。

なお、今後の見通しにつきましては、「第2〔事業の状況〕1〔経営方針、経営環境及び対処すべき課題等〕(3)会社の対処すべき課題及び中長期的な会社の経営戦略」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては「第2〔事業の状況〕3〔事業等のリスク〕」に記載のとおりであります。

## 2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当事業年度における各キャッシュ・フローの詳しい状況につきましては、「第2〔事業の状況〕4〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料、製商品仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。株主還元については、財務の健全性等に留意しつつ、配当政策に基づき実施してまいります。株主還元策につきましては、「第4〔提出会社の状況〕3〔配当政策〕」に記載のとおりであります。

また、当社グループは、資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的としてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、グループ内の資金調達・管理の一元化を行い、グループ全体の資金効率化を進めております。

当社グループは、健全な財務体質、継続的な営業活動によるキャッシュ・フロー創出能力により、今後も事業成長を確保する目的で手元流動性を高める資金調達や、個別投資案件への資金調達は可能であると考えております。

なお、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は13億11百万円、有利子負債の残高は43億33百万円となっております。

## 3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

重要な判断を要する会計上の見積り及び当該見積りとは、会社の財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす会計上の見積りであり、かつ本質的に不確実な事柄に関する経営者の重要な、或いは主観的な判断を反映させることを要するものです。

以下の各項目は、その認識及び測定にあたり、経営者の重要な判断及び会計上の見積りを必要とするものです。

### ① 固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損損失が必要となる可能性があります。

### ② 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産に計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

### ③ 確定給付費用及び確定給付制度債務

従業員の確定給付費用及び確定給付制度債務は、割引率、退職率及び死亡率等年金数理計算上の基礎率に基づき見積られております。実績と見積りとの差はその他の包括利益として、認識されております。経営者は、この数理計算上の仮定を適切であると考えておりますが、実績との差異や仮定の変動は将来の確定給付費用及び確定給付制度債務に影響します。

当社及び連結子会社の割引率は、各年度の測定日における日本の長期国債の利回りに基づき決定しております。各測定日に決定した割引率は、測定日現在の確定給付制度債務及び翌年度の純期間費用を計算するために使用されます。

確定給付費用及び確定給付制度債務に関する見積りや前提条件については「第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕〔注記事項〕（退職給付関係）」に記載のとおりであります。

## 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、「おいしい！の笑顔をつくる」の社会的使命のもと、高い技術と新鮮な時代感覚をもち、夢のある商品とすぐれたサービスを通じて豊かな生活を提供できるよう、菓子及び食品とその関連分野における活動を行っております。

すなわち、基礎研究や外部研究機関との共同研究の継続及び事業展開上急務な研究課題に取り組み、お客様の食の安全と安心を提供できるよう、新素材の開発とその応用、製品の改善・改良・品質の向上、生産技術・生産設備の開発などに努めております。

現在の研究開発は、各事業会社の商品開発部門及び研究・開発部門などにより推進されております。なお、研究開発活動を担当している期中平均人員は75名であり、当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は579百万円であります。

各セグメントの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

### (1) 流通事業

#### (基礎研究)

井村屋のコア原料である「あずき」に関する基礎研究を大学とも連携しながら取り組んでおります。具体的には小豆の健康に関する機能性についての研究や、小豆の新しい製造技術や加工方法の研究など、商品開発につながるテーマについて仮説検証を行い、開発のサポートとなるよう活動しております。

また新たにスタートしたアップサイクル事業についても生産過程で発生する副産物（おから、あずき由来副産物など）の有効活用の研究にも取り組んでおります。

#### (菓子商品)

当社グループでは食品ロスを削減するため、2025年4月にアップサイクルセンターを稼働させました。アップサイクルセンターでは製造過程で発生する食品ロスに新たな付加価値を生み出すアップサイクルを行うことで、廃棄物処理時に発生していたCO2を削減し、将来的にはゼロエミッションの達成を目指しています。豆腐の製造過程で副産物として発生するおからをこのアップサイクルセンターの機能を活用し、食品ロス削減と健康価値の両立を実現した「おからコロコロクッキー」を2026年3月に上市しました。また、ギフト化粧箱の省資源化による紙使用量削減・CO2排出量の削減や、カステラの賞味期限延長によるフードロス削減にも積極的に取り組んでおります。カステラを中心とした輸出も積極的に取り組んでおり、カナダ向けの小麦粉不使用「米粉カステラ」のリニューアルにより賞味期限延長を行い販売エリアの拡大を続けております。また主にアメリカ向けに販売していたカステラもオーストラリアへ販売エリアを広げております。これからも和洋菓子の魅力ある付加価値や可能性を引き出し、特色ある商品開発を行ってまいります。

#### (食品商品)

近年、共働き世帯や単身世帯の増加に加え、物価高の影響から時短・個食・小容量商品の需要が高まっています。こうした生活環境の変化に対応し、「カップあん」シリーズに新たに250g～300gのつぶあん・こしあんをラインナップに加え、多様なニーズに応える商品展開を強化しました。また、長年ご愛顧いただいている「お気に入りしるこ」シリーズより、1人用の「お気に入りしるこ1人前」を新発売いたしました。レンジ調理が可能なパウチ入りの「レンジで簡単ぜんざいシリーズ」や、温めたうどんにかけるだけの「レンジで簡単うどんの素シリーズ」も好評をいただいています。今後も「おいしい！の笑顔をつくる」という企業理念のもと、お客様のニーズと利便性を最優先に考えた、特色ある商品づくりに努めてまいります。

#### (デイリーチルド商品)

井村屋初となる機能性表示食品「濃い豆腐MCTプラス」を発売し、発売10周年となる「高カロリー豆腐LONG SHELF LIFE 180」をはじめ、特色ある商品開発に力を入れています。また、豆腐の新たな可能性、使い方を訴求した「うどんにまぜる豆腐」2品を発売しました。井村屋の独自製法によるロングライフと豆腐のおいしさの両立を強みに、海外輸出、業務用ルートでの展開も好調に推移しております。「井村屋雪花菜（きらず）冷凍おから5kg」は、SDGsの観点から豆腐製造時の副産物であるおからを有効活用した商品としてご評価いただき、着実に販路を広げております。今後も大豆の健康性を活かした、付加価値ある商品開発に取り組んでまいります。

(冷菓商品)

主力商品「あずきバー」は2025年度シリーズ累計、過去最高売上本数3億35百万本を達成し、国内外問わず多くのお客様にご愛顧いただきました。前年度に上市した「あずきバー 練乳ソース入り」含め、更なる拡売に向けて様々な施策を打っております。「やわもちアイス」は、かき氷タイプの新商品「いちご練乳氷」を上市し、夏場の天候の後押しもあり、抹茶氷と合わせご好評いただきました。また、ロングセラーブランドであります「たい焼アイス」は、久しぶりとなる新フレーバー「プリン味」や、新カップアイス「トリュフチョコアイス」をアイスの消費が落ち込む冬場に投入したことで、アイス事業の売上を牽引する形となりました。2026年度には新工場の稼働が本格的に始まります。更なる増産、拡売を目指すとともに、和風を中心とした特色や付加価値のある商品開発に取り組んでまいります。

(点心・デリ商品)

点心・デリ商品はCVSを中心に商品提案および供給を行っております。原材料価格高騰の中、価値と価格の整合性のある商品作りを目指しリニューアルを行いました。また、特色である熟成発酵生地を使用した「ゴールドまん」シリーズは2025年度も展開し、冷凍食品需要の高まりとともに、冷凍食品肉まん・あんまんの販売が好調に推移しました。また新規小売先に向けてチルドタイプ肉まん・あんまんの提案及び供給を行い、新規売り場への展開に繋がりました。新商品として「miniPIZZA」を発売し、年間商品として育成してまいります。今後も更なる市場拡大に向けて取り組んでまいります。

(冷凍菓子商品)

ご家庭でいつでもできたてのおいしさを楽しめることをコンセプトとした商品群を展開しております。中でも“井村屋謹製たい焼き”は2024年の発売開始以降、多くのお客様にご愛顧いただいております。2026年8月にはシリーズ第2弾となる「井村屋謹製たい焼き 白つぶあん」を発売しました。シリーズの特徴であるあんこたっぷりで焼きたてのようなカリッ！サクッ！としたおいしさはそのままに、当社の特色である豆の加工技術を活かし、手亡豆の粒感楽しめる白つぶあんを包みました。北海道産乳原料を配合し和基調ながらも洋風なおいしさに仕上げしております。たい焼きの持つおめでたいイメージを活かし、赤・白パッケージでこれからも国内のみならず海外含めて、お客様の「おいしい！の笑顔」や、お役立ちにつながる更なる付加価値のある冷凍和菓子商品の開発に取り組んでまいります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は541百万円であります。

(2) 調味料事業

井村屋フーズ七根サイトにおきましては、2023年に導入した大型設備（スプレードライヤー）のその能力を評価いただいた顧客のOEMテーマを具現化しています。また従来あった小袋充填機を改良することで、充填精度を上げ、且つ負荷量をアップさせる取り組みを行い、顧客に満足いただける生産体制を作りました。原材料や動燃費の高騰に対し、価格改定が困難な商品に於いては、生産工程の見直しを行うことで経費を削減する努力に努めています。

新規素材開発として、減塩調味料の検討や色調に特徴がある野菜エキスを粉末化するなど、市場のニーズに即した開発提案を実施しています。アップサイクルとして、昨年度から実施している地元の鰻加工会社と共同し、加工工程の中で廃棄されている鰻原料を使った「鰻エキス」の顧客への提案を実施し、顧客要望に合わせ改良を重ねました。加えて、小豆をゆでた際に発生する煮汁の商品化を検討しました。また、粉末スープの留型商品開発において、製造工程による風味劣化が少なく、環境負荷を低減させる商品開発に成功しました。

中原サイトのレトルト設備を活用した業務用スープのOEM生産を開始しました。引き続き当社の強みを生かした自社品開発や提案商品開発（ODM）を継続し、新顧客および新市場の創出を進めてまいります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は38百万円であります。

(3) その他事業

特記事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は6,671百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

##### (1) 流通事業

冷菓製造設備等で総額6,464百万円の投資を実施しました。

##### (2) 調味料事業

各種調味料製造設備等で総額130百万円の投資を実施しました。

##### (3) 全社共通

事務所改装工事等で総額76百万円の投資を実施しました。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社事務所他 (三重県津市他)	全社共通	本社建物設備、 基幹業務関連 設備他	330,235	0	178,871 (28,353)	20,845	21,416	551,367	51 (3)
工場他 (三重県津市 愛知県豊橋市)	流通事業	菓子食品製造 設備建物他	3,239,357	—	3,720,564 (146,912)	—	638	6,960,559	—
工場他 (愛知県豊橋市)	調味料事業	調味料製造 設備建物他	733,263	—	403,982 (37,117)	—	—	1,137,245	—
事務所兼店舗他 (三重県津市)	その他事業	賃貸事業関連 建物他	315,865	—	1,408,250 (32,462)	—	0	1,724,115	—

##### (2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
井村屋㈱	工場他 (三重県 津市)	流通事業	菓子食品 製造設備他	3,099,327	4,366,167	— (—)	713,238	2,401,550	10,580,283	623 (194)
井村屋フーズ㈱	工場他 (愛知県 豊橋市)	流通事業 調味料事業	食品・冷菓及 び調味料製造 設備他	774,949	933,811	— (—)	2,980	62,165	1,773,907	188 (108)
イムラ㈱	事務所兼店舗他 (三重県津市)	その他事業	—	0	— (—)	— (—)	—	71	71	3 (11)
井村屋スタートアップ プランニング㈱	事務所 (三重県 津市)	その他事業	—	—	— (—)	— (—)	—	—	—	3 (—)
井村屋フード サービス㈱	工場他 (三重県 津市)	流通事業	菓子食品 製造設備他	206,662	26,410	— (—)	593,715	40,929	867,718	14 (33)

## (3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
北京京日井村屋食 品有限公司	事務所 (中国 北京市)	調味料事業	調味料製造 設備他	—	959	— (—)	—	635	1,595	9 (—)
井村屋(北京) 食品有限公司	事務所 (中国 北京市)	流通事業	菓子製造 設備他	—	—	— (—)	—	125	125	5 (—)
井村屋(大連) 食品有限公司	工場他 (中国 大連市)	流通事業 調味料事業	菓子及び調味 料製造設備他	—	3,149	— (—)	5,950	1,174	10,274	30 (2)
井村屋(北京) 企業管理有限公司	事務所 (中国 北京市)	その他事業	—	—	—	— (—)	—	—	—	4 (—)
IMURAYA MALAYSIA SDN. BHD.	工場他 (マレーシア クアラランブ ール)	流通事業	冷蔵製造 設備他	—	0	— (—)	—	—	0	6 (—)

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
IMURAYA USA, INC.	工場他 (米国 カリフォルニア州 アーバイン市)	流通事業	器具・備品	23,428	3,353	— (—)	—	9,178	35,960	27 (—)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、器具・備品、建設仮勘定であります。

2. 従業員数欄(外書)は、平均臨時雇用者数であり、パートタイマーの従業員(1日8時間勤務換算)を含み、派遣社員を除いております。

3. IMURAYA USA, INC. は連結会社以外から建物及び土地3,803㎡を賃借し、年間賃借料は126,949千円であります。

4. 井村屋(大連)食品有限公司は連結会社以外から建物及び土地3,961㎡を賃借し、年間賃借料は35,265千円であります。

5. イムラ(株)の事務所兼店舗は、当社が貸与しております。

6. 井村屋(株)は連結会社以外から土地17,925㎡を賃借し、年間賃借料は24,769千円であります。

7. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 (リース料含む) (千円)	リース契約 残高(千円)
井村屋 グループ(株)	本社事務所 (三重県津市)	全社共通	基幹業務システム、 システム関連機器他	58,571	23,844
井村屋(株)	本社事務所 (三重県津市)	流通事業	菓子食品製造 設備他	830,802	898,888
井村屋フーズ(株)	工場他 (愛知県豊橋市)	調味料事業	調味料製造設備他	21,276	7,269
井村屋 フードサービス(株)	本社事務所 (三重県津市)	流通事業	菓子食品製造 設備他	70,427	3,952

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び 完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
井村屋グループ㈱ (提出会社)	本社事務所 (三重県津市)	流通事業 その他事業	基幹システム 本社事務所改装他	280,800	—	自己資金 借入金	2026年4月	2027年3月	生産性の向上 作業環境の改善
井村屋㈱ (連結子会社)	工場他 (三重県津市)	流通事業	菓子・食品製造設備 冷蔵製造設備他	1,344,596	—	自己資金 借入金	2026年4月	2027年3月	生産性の向上 生産力増強 作業環境の改善
井村屋フーズ㈱ (連結子会社)	工場他 (愛知県豊橋市)	流通事業 調味料事業	調味料製造設備 食品製造設備他	990,080	—	自己資金 借入金	2026年4月	2027年3月	生産性の向上 生産力増強 作業環境の改善

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,086,200	13,086,200	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数は100株 あります。
計	13,086,200	13,086,200	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年12月26日 (注)	150,000	13,086,200	183,318	2,576,539	183,318	2,633,356

(注) オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する有償第三者割当による新株発行

発行価格 2,444.24円

資本組入額 1,222.12円

割当先 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	18	21	173	48	8	13,473	13,741	—
所有株式数 (単元)	—	37,456	1,220	32,051	2,132	12	57,637	130,508	35,400
所有株式数 の割合(%)	—	28.70	0.93	24.56	1.63	0.01	44.16	100.00	—

(注) 1. 自己株式289,126株は、「個人その他」に2,891単元、「単元未満株式の状況」に26株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数も同じであります。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が35単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	1,152	9.00
株式会社三十三銀行	三重県四日市市西新地7番8号	632	4.93
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	578	4.52
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	559	4.36
井村屋取引先持株会	三重県津市高茶屋7丁目1番1号	530	4.14
株式会社サンライフ	三重県松阪市中央町303番1号	321	2.51
株式会社西村商店	三重県松阪市黒田町98	239	1.86
株式会社榎本武平商店	東京都江東区新大橋2丁目5番2号	214	1.67
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	204	1.60
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	186	1.45
計	—	4,618	36.09

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,152千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 204千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 289,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,761,700	127,617	同上
単元未満株式	普通株式 35,400	—	同上
発行済株式総数	13,086,200	—	—
総株主の議決権	—	127,617	—

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,500株含まれております。また「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数35個が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 井村屋グループ(株)	三重県津市高茶屋 七丁目1番1号	289,100	—	289,100	2.21
計	—	289,100	—	289,100	2.21

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	207	515
当期間における取得自己株式	25	60

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	289, 126	—	289, 151	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営環境及び収益見通しを踏まえ、長期的な視野のもとに企業体質の強化と今後の事業展開に備えるため、設備投資資金及び内部留保の確保を図るとともに配当に関しましては安定的配当を基本と考えております。

当社の剰余金配当につきましては、期末配当の年1回を基本配当としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つと認識し、安定的な配当の継続を基本として、当期の普通配当におきましては、当連結会計年度の業績および今後事業展開などを慎重に検討してまいりました結果、1株当たり38円とする予定であります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めておりますが、業績の季節的変動要因が大きいため、現在のところ、中間配当は実施できておりません。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月19日 定時株主総会決議 (予定)	486, 288	38

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の継続的な向上に努めることで、ステークホルダーのみならず永く愛され、信頼され、成長、発展を望まれる企業グループであり続けることを目指しております。

社会の発展への貢献を通じてその実現を図るためには、経営管理体制の強化により意思決定の迅速化を図る一方、経営の透明化と公正化を高め、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことが、当社の最も重要な経営課題の一つであると位置付けており、次の方針のもと、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

1. 株主の権利・平等性の確保
2. 株主を含む全ステークホルダーとの適切な協働
3. 適切な情報開示による透明性の確保
4. 取締役会による業務執行の監督
5. 株主との建設的な対話

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

コンプライアンスの徹底と内部統制機能の充実を図るため以下の体制を採用しております。

当社は、会社の機関として株主総会および取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を設置しており、取締役会是有価証券報告書提出日現在取締役12名で構成され、うち4名が社外取締役であります。監査役会は監査役4名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

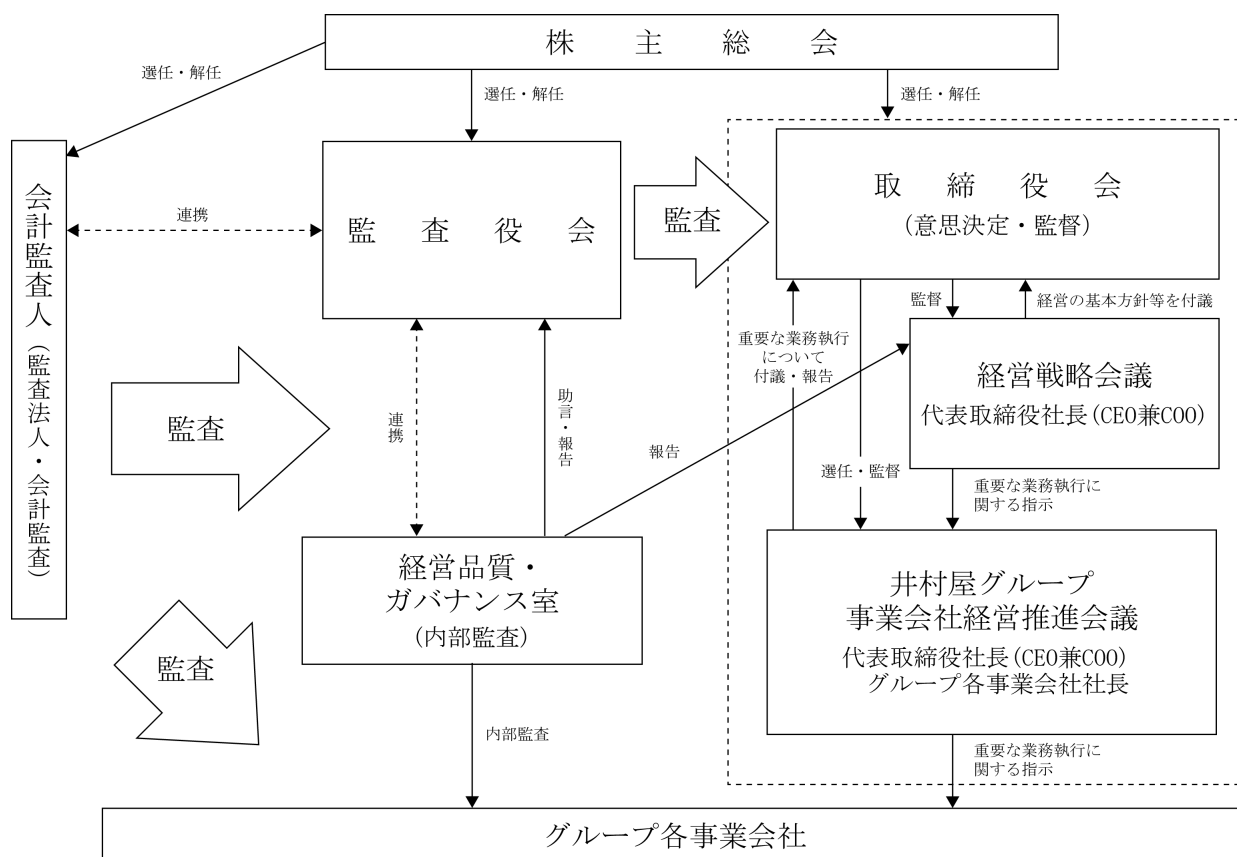
取締役会は、代表取締役社長 大西安樹、代表取締役副社長 富永治郎、取締役 取締役会議長 中島伸子、取締役副社長 岩本康、常務取締役 甲斐下方俊、取締役 田中穰治、取締役 中野憲一、取締役 井村慎、社外取締役 田中里沙、社外取締役 福谷朋子、社外取締役 田中洋、社外取締役 廣田恵子で構成されており、毎月1回定期的に開催されるほか、必要に応じて臨時招集ができる体制となっております。

取締役会では業務執行上の重要な事項に関する意思決定や方針決定を行うほか、取締役及び執行役員の業務執行を監督しております。また、毎月1回取締役会の事前審議機関として機能をもつ「経営戦略会議」が設置され、経営全般にわたる様々な検討を行い、業務執行の迅速化に努めております。

当社では意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、経営効率化を一層進めるため執行役員制度を導入しております。執行役員は有価証券報告書提出日現在、3名であります。

監査役会は、常勤監査役 脇田元夫、常勤監査役 岩上真人、社外監査役 若林正清、社外監査役 土田繁の4名で構成されております。監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は取締役会のみならず重要な会議に出席し、取締役の監査とともに適宜、提言、助言を行うとともに毎月1回監査役会を開催しております。さらに、監査役会で策定した監査計画に基づき、営業報告の聴取にとどまらず、重要書類の閲覧や、代表取締役とのコミュニケーション、さらに往査を行うなど取締役、執行役員の業務執行及び業務全般にわたり監査役監査を行うことでコーポレート・ガバナンスの実効性の伴った経営監視を行っております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のように図示されます。



### ③ 企業統治に関するその他の事項 等

当社は2006年5月11日開催の取締役会において会社法及び会社法施行規則に基づき、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し基本方針について決議し、以後、金融商品取引法に定められた「財務報告に係る内部統制」に対する当社の方針を明確にするなどのため、5回にわたって基本方針を再決議しております。その内容の概要は下記のとおりであります。

イ. 当社及びグループ各社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ各社は、次のコンプライアンス体制を構築する。

- (a) 取締役、使用人の企業倫理意識の向上、法令遵守のため「井村屋グループCSR憲章」（行動規範・プライバシーポリシー）や行動規範を解説した「I-RULE」（井村屋コンプライアンスガイド）を制定し、継続した研修を実施し実行する。
- (b) 企業に何より求められる「透明性の保持」の実現のため、自主的・自律的に監査、検査、社会対応等を行う内部統制部門を設置し、当社及びグループ各社の内部統制システムを構築する。
- (c) 当社及びグループ各社における法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期に発見、是正するための手段として社内通報連絡窓口「コンプライアンスヘルプライン」を設置する。
- (d) 当社及びグループ各社は企業の社会的責任の観点から、外部専門機関とも連携し、市民社会の秩序や安全に脅威を与えるあらゆる反社会的勢力・団体に対しては毅然とした態度で臨む。反社会的勢力による不正な圧力・要求については断固拒否し、取引を含めた一切の関係を持たない体制を整備する。

- ロ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務の執行に係る文書(電磁的記録を含む)、その他の重要な情報は、これに関連する資料とともに法令及び関連社内規程に従い保存・管理する。  
取締役及び監査役は、これらの情報を必要に応じて閲覧することができる。また、グループ各社においても、これに準拠した体制を構築する。
- ハ. 当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
損失の危険の管理等に関し、リスクマネジメント規程及び本規程に基づく規程等により重要な個々(経営戦略、業務運営、環境、災害等)のリスクに対して責任部署を定め、対応策・予防策を講じるとともにグループ全体のリスクを総括的に管理する体制を確保する。
- ニ. 当社及びグループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
(a) 当社グループは中期経営計画を定め、それに基づき当社各部門及びグループ各社が策定した年度計画等を審査し、年度予算の配分を決定する。  
(b) 当社及びグループ各社の取締役等の職務執行の効率性確保のため、取締役会規則等の社内規程を遵守する。  
(c) 執行役員制度を導入し、経営の意思決定、監査機能と業務執行機能を分離し、業務執行責任の明確化と迅速化を図るとともに、取締役会は業務執行状況の監督を行う。
- ホ. 当社グループ各社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びにグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
(a) 当社並びにグループ全体の業務適正を確保するためグループ全体のガバナンス体制、内部監査体制の確保を図り、当社グループ各社を対象にした内部監査を実施し、結果を当社に報告する。  
(b) 関連社内規程により、グループ各社に係る重要事項について当社の経営戦略会議に上程し、取締役会の承認を求める制度で経営管理、業務執行の監視を行う。  
(c) 事業会社社長報告会等の開催により、グループ経営に関する方針の周知を図り、情報の共有化を図る。
- ヘ. 財務報告の信頼性を確保するための体制  
当社及びグループ各社は、情報開示の透明性及び公正性の確保を目的として、信頼性のある財務報告を作成するために、代表取締役(経営者)の指示の下において、関連規程の整備等社内体制の充実を図り、その体制の整備・運用状況の有効性を評価するための内部統制監査を定期的、継続的に実施する。  
また取締役会は、代表取締役(経営者)が構築する財務報告に係る内部統制に関して適切に監督を行う。
- ト. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役が、監査役職務の補助部門として使用人を置くことを求めた場合、代表取締役の承認を得て、内部監査担当部門をこれにあてる。
- チ. 前号の使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
(a) 当該使用人の人事評価及び人事異動については、人事担当取締役が事前に監査役会の意見を聞いてこれを行う。  
(b) 監査役職務を補助する使用人は、その職務にあたっては、監査役の指示に従うものとする。
- リ. 当社及びグループ各社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他当社監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
(a) 取締役及び使用人が行う監査役に対する報告は、法令の規定事項の他、次の事項とする。  
i 当社及びグループ各社の業務・財務に重要な影響、損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、当該事実に関する事項。  
ii 当社及びグループ各社の役職員が法令または定款に違反する行為をし、または、これらの行為を行うおそれがあると考えられるときは、その旨。  
iii 当社並びにグループ全体に影響を及ぼす重要事項に関する決定。  
iv 当社及びグループ各社の業績及び業績見込みの重要事項の開示内容。  
v 内部監査担当部門の責任者は、内部監査の実施状況または業務遂行の状況及びグループの内部統制に関する活動状況。

- vi 監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合の、取締役及び使用人の速やかな当該事項についての報告。
- vii コンプライアンス担当部門は、社内通報連絡窓口「コンプライアンスヘルプライン」の内部通報の状況等について定期的に報告。
- (b) 当社の監査役に報告を行った当社及びグループ各社の取締役及び使用人が、報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いを受けないことを周知、徹底する。
- ヌ. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
  - (a) 監査役がその職務について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。
  - (b) 監査役職務の執行について生じる費用または債務を処理するため、毎年予算を設ける。
- ル. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
  - (a) 監査役職務の執行に関して、監査役が、監査役会で策定する「監査役会規則」・「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により監査を行い得ること、監査役が、取締役会ほか重要な会議に出席できることなどについて諸規程に明記することによって、監査役監査の実効性を確保する。
  - (b) 監査役（または監査役会）が代表取締役及び取締役・社外取締役並びに執行役員等、さらに内部監査担当部門それぞれとの間で、定期的に意見交換を行い相互認識の強化を図るとともに、内部監査担当部門が行うモニタリングにも同席できる体制を整備する。
  - (c) 監査役職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家と連携できる体制を整備する。
- ヲ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の被保険者が負担することになる株主代表訴訟、第三者訴訟、会社訴訟、雇用慣行訴訟に係る損害賠償金及び訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。被保険者は、当社の取締役、執行役員並びに国内外のグループ会社へ出向または兼務して取締役、監査役に就いている取締役、執行役員等となっております。なお、当該保険の保険料については、取締役会の承認を踏まえ、当社負担としております。

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 当社及びグループ各社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 「井村屋グループCSR憲章」が2005年10月に制定され、2011年10月に改訂を行っています。「I-RULE」は2008年4月に第1号が発行され、2010年4月に第3号まで改訂され小冊子として従業員に配付されています。2018年9月には第1号、第2号が改訂され従業員に啓蒙されています。社内教育は経営品質・ガバナンス室によって勉強会が開催されるとともに、全従業員を対象に「コンプライアンス理解度テスト」が定期的実施され、継続した啓蒙教育が実施されています。また、ステークホルダーに適切な情報を提供し、グループの活動状況や企業姿勢を理解いただくために「統合報告書」を発行し、IR活動の現場などで活用しています。
  - (2) 内部統制担当部門として経営品質・ガバナンス室が設置され、グループ全体の内部統制システムの構築を推進しています。各所属に内部統制担当者・責任者を任命し、自主・自律的に所属内のチェックを行うとともに、経営品質・ガバナンス室と監査役が連携して全所属を対象に内部統制モニタリングが年1回実施され、モニタリングの結果については経営戦略会議や担当役員に報告されています。
  - (3) 社内通報連絡窓口「コンプライアンスヘルプライン」、「コンプライアンスヘルプポスト」が設置され、相談窓口制度が構築、運用されています。

(4) 反社会的勢力に対する対応は「井村屋グループCSR憲章」、「I-RULE」に明記されています。基本取引契約書には反社会的勢力・団体を排除する条項を設けるようにし、契約書の締結前に経営品質・ガバナンス室が内容を確認する体制をとっています。

また企業防衛対策協議会に入会し、総務管理室を対応統括部門として、反社会的勢力による不正な圧力・要求に対して断固拒否する活動を各機関と連携し推進しています。

## 2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」、「情報セキュリティポリシー」を制定するとともに、文書や電磁的記録の保管・管理などに関する手順を定め、教育・啓蒙を実施しており、取締役、監査役が常時重要書類を閲覧できる体制がとられています。また、社内の機密情報はインサイダー取引防止に関する規定に基づき管理されています。

## 3. 当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営品質・ガバナンス室を設置し、各部門と連携したBCP活動推進委員会の活動を通じてグループ全体のリスクマネジメントの体制整備とBCPの再構築を行っております。リスクマネジメントに関して最上位のリスクマネジメント規程のもとに、「危機管理規程」、「緊急事態対応規程」、「リコール管理規程」等を定め、災害時の安否確認システムの導入、防災訓練、リコールシミュレーションの実施など、必要な対応策、予防策が取られています。また、商品品質に関しては最重要なリスクと位置付け、主要な事業会社において「FSSC22000」を取得し、品質保証体制の強化に継続的に取り組んでいます。

## 4. 当社及びグループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 代表取締役（経営者）から示される方針に基づいて中期経営計画が策定され、各事業会社及び各部門の年度計画に展開されています。計画の進捗は毎月利益計画実績書が作成され、グループ全体会議、事業会社経営推進会議を通じてレビューが実施されています。

(2) 「取締役規程」、「取締役会規則」を定め、職務執行の効率性を確保しています。また、社外監査役2名が選任されるとともに、監査役からも必要に応じて意見表明がなされており、職務執行の効率性に関する監督機能が強化されています。

(3) 執行役員制度を導入し、「執行役員規程」に基づき業務執行責任の明確化を行っています。取締役会の事前審議機関として経営戦略会議を開催し、意思決定の迅速化を図るとともに業務執行状況の監督を強化しています。

## 5. 当社グループ各社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びにグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 各事業会社に監査役を設置し、監査を行うとともに、各監査役による合同監査役会が年4回開催され、状況の報告と共有が図られています。また、グループ全体の監査結果は年2回、取締役会で報告されています。各所属単位での内部統制モニタリングが年1回、経営品質・ガバナンス室と監査役が連携して実施され、結果は毎月経営戦略会議で報告されています。

(2) 取締役会規則に基づき、グループ各社に係る重要事項が取締役会で審議されています。取締役会の事前審議機関として毎月経営戦略会議を開催し、意思決定の迅速化を図るとともに業務遂行状況の監督を強化しています。

(3) 毎月、事業会社経営推進会議、グループ全体会議が開催されており、状況の報告、情報の共有が行われるとともに、代表取締役（経営者）からグループ経営に関する方針が説明され、グループ全体への周知が図られています。

## 6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

内部統制モニタリング規程、及び内部統制システムに係る監査の実施基準によりその基準と行動の指針を定め、内部統制監査が計画的に実施され、その結果については代表取締役に報告されています。「経理規程」、「勘定科目取扱規程」など財務報告作成に関する規程を整備し、規程に沿って運用されています。その有効性については、経営品質・ガバナンス室と監査役が連携して、内部統制モニタリングと財務報告に係る内部統制評価を実施するとともに、会計監査人五十鈴監査法人から監査を受けています。財務報告は四半期決算ごとに取締役会で報告、検証がされ、適切に監督が行われています。

7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役職務を補助する使用人を定めてはませんが、監査役会、合同監査役会、代表取締役等との情報交換会、内部統制担当部門との情報交換会の議事録の作成に限り、内部監査担当部門である経営品質・ガバナンス室が補助を行っており、議事録の客観性と適正化を図っています。
8. 前号の使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
経営品質・ガバナンス室が監査役会などの議事録作成の補助を行う際は、監査役の指示に基づきその職務を行っています。
9. 当社及びグループ各社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他当社監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - (1) 監査役は取締役会、経営戦略会議、事業会社経営推進会議に出席し、経営上の重要事項は監査役に報告されています。各会議での議事録や稟議書は監査役に回覧され、書面による報告がなされる体制が整備、運用されています。内部統制モニタリングには監査役も同席するとともに、結果は経営戦略会議を通じて報告されています。また、経営者と監査役との情報交換会が年2回実施され、円滑なコミュニケーションが図られています。
  - (2) 全体最適を重視した報告・連絡・相談が事業運営の要となることを周知しており、監査役に報告を行った当社及びグループ各社の取締役及び使用人が、報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いを受けないことは周知、徹底されています。
10. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役職務に関して発生する費用は年間予算が設定されているとともに、費用の支払は速やかに行われています。
11. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
  - (1) 「監査役会規則」・「監査役監査基準」に明記され、実効性は確保されています。
  - (2) 監査役会の会議出席、重要書類の閲覧、代表取締役、取締役、執行役員等の情報交換会の開催、社外取締役、監査法人との情報交換会、内部統制部門のモニタリングへの同席等、監査の実効性を確保する体制が整備されています。
  - (3) 監査役が必要と認めた場合に弁護士、税理士等の外部専門家と連携できる体制を整備しています。

#### ④ 取締役会の活動状況

当社は、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。現在の取締役の人数は、12名（うち社外取締役は4名）となっており、取締役の任期は2年となっております。

取締役会では業務執行上の重要な事項に関する意思決定や方針決定を行うほか、取締役及び執行役員の業務の執行を監督しております。

当事業年度における個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
大西 安樹	14	14
富永 治郎	14	14
中島 伸子	14	14
岩本 康	14	14
甲斐下 方俊	14	14
田中 穰治	11	10
中野 憲一	11	11
井村 慎	11	11
浅田 剛夫	3	3
近藤 久嗣	3	1
益川 博	3	3
田中 里沙	14	14
福谷 朋子	14	14
田中 洋	14	14
廣田 恵子	14	14

取締役会における具体的な検討事項として、当社グループの経営方針や経営計画、設備投資、コーポレー

ト・ガバナンス、サステナビリティ等の様々な経営課題や、重要な業務の執行について活発な議論を行いました。

⑤ リスク管理体制の整備の状況

コーポレート・ガバナンスの基盤となるコンプライアンスにつきましては、CSR（企業の社会的責任）を経営の中核に据え、倫理意識の向上のため「井村屋グループCSR憲章」（行動規範・プライバシーポリシー）や行動規範を解説した「I-RULE」（井村屋コンプライアンスガイド）を制定し、継続した研修を実施し実行することで全役員、全社員への徹底を図っております。一方、社内法務機能は経営品質・ガバナンス室に置き、法令遵守と企業倫理確立の機能の充実を図るとともに、顧問弁護士には法律上の判断が必要な際、リーガルチェックやアドバイスを受けております。また、社外監査役からも法律・行政上の考え方について適時アドバイスを受けるなど、経営に法的な統制が働く仕組みを構築しております。

会社情報の開示体制といたしましては、情報取扱責任者を選定し、会社情報の把握、管理及び公表等プロセスにおいて、総務管理室、経営戦略室がそれぞれ所管する事項において情報管理者の業務をサポートして、当社の経営実態に関する情報の公正かつ適時適切な開示に努めるなど、情報管理体制は十分機能しております。

リスク管理における対応においては、社内規程に基づき、重要な個々のリスクについてそれぞれ責任部署を定め、対応策・予防策を講じるとともに、取締役等の職務の執行に係る情報については社内規程に則って適切に保存し管理しております。

対外的なリスク等の対応についても基本方針である「顧客尊重」に則り「お客様相談ルーム」を設置、加えて当社ホームページ上に「ご意見欄」を開設しお客様からの意見、要望を一元管理するなど適切にリスク等を管理する機能を全社の相応した部署に集中させ体制の強化を図っております。

⑥ 社外取締役の責任限定契約の内容の概要

当社は定款の規定に基づき、社外取締役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とし責任を負担するものとします。

⑦ 社外監査役の責任限定契約の内容の概要

当社は定款の規定に基づき、社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とし責任を負担するものとします。

⑧ 会計監査人の責任限定契約の内容の概要

当社は定款の規定に基づき、会計監査人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とし責任を負担するものとします。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は、13名以内とする旨を定款で定めております。

⑩ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑪ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席することを要する旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑬ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款で定めております。

⑭ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任につき、善意でありかつ重大な過失がなかったときは、法令の限度において取締役会の決議によって、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(2) 【役員 の 状 況】

① 役員一覧

a. 2026年6月16日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員 の 状 況 は 以 下 の と お り で す。

男性12名 女性4名 （役員のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 最高経営責任者(CEO) 最高執行責任者(COO)	大 西 安 樹	1959年1月4日生	1982年4月 当社に入社 2007年4月 当社経営企画室長 2008年4月 当社執行役員就任 2010年4月 当社上席執行役員就任 2011年6月 当社取締役就任 2011年6月 IMURAYA USA, INC. (出向)CEO/COO就任 2014年6月 当社常務取締役就任 2016年4月 当社代表取締役社長、最高執行責任者(COO)就任 2019年4月 井村屋スタートアッププランニング株式会社(出向)代表取締役社長就任 2019年12月 IMURAYA MALAYSIA SDN. BHD. 代表取締役社長就任 2022年4月 IMURAYA MALAYSIA SDN. BHD. 代表取締役会長就任(現任) 2023年4月 当社代表取締役社長、最高執行責任者(COO)就任 2023年4月 井村屋スタートアッププランニング株式会社代表取締役社長就任(現任) 2025年4月 当社代表取締役社長、最高経営責任者(CEO)兼最高執行責任者(COO)就任(現任)	(注) 3	12
代表取締役副社長 最高財務責任者 (CFO)	富 永 治 郎	1968年11月23日生	1991年4月 当社に入社 2012年4月 当社財務部長 2016年4月 当社執行役員就任 2018年1月 井村屋(北京)企業管理有限公司董事長就任 2018年4月 当社上席執行役員就任 2018年6月 当社取締役就任 2020年4月 当社常務取締役就任 2021年4月 当社専務取締役、最高財務責任者(CFO)就任 2021年4月 井村屋株式会社取締役就任(現任) 2023年4月 当社取締役副社長、最高財務責任者(CFO)就任 2025年4月 当社代表取締役副社長、最高財務責任者(CFO)就任(現任) 2025年4月 井村屋フーズ株式会社代表取締役会長就任(現任)	(注) 3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 取締役会議長 (COB)	中 島 伸 子	1952年11月8日生	1978年11月 当社に入社 1998年4月 当社北陸支店長 2006年4月 当社執行役員関東支店長就任 2008年4月 当社上席執行役員就任 2008年6月 当社取締役就任 2010年10月 井村屋株式会社(出向)常務取締役就任 2011年6月 当社常務取締役就任 2013年6月 当社専務取締役就任 2015年4月 井村屋株式会社(出向)取締役副社長就任 2017年4月 当社代表取締役副社長就任 2018年4月 当社代表取締役副会長就任 2019年4月 当社代表取締役社長、最高執行責任者(COO)就任 2019年4月 井村屋フーズ株式会社取締役就任 2022年4月 井村屋株式会社取締役会長就任 2023年4月 当社代表取締役会長、最高経営責任者(CEO)就任 2024年4月 イムラ株式会社代表取締役社長就任 2025年4月 井村屋株式会社(出向)代表取締役会長就任 2025年6月 当社取締役、取締役会議長(COB)就任(現任) 2025年10月 井村屋フードサービス株式会社代表取締役社長就任 2026年4月 井村屋フードサービス株式会社代表取締役会長就任(現任)	(注)3	14
取締役副社長	岩 本 康	1963年11月25日生	1986年4月 当社に入社 2014年4月 当社経営戦略部長 2016年4月 当社執行役員就任 2018年4月 当社上席執行役員就任 2018年6月 当社取締役就任 2019年4月 当社常務取締役就任 2020年4月 当社専務取締役就任 2020年4月 井村屋株式会社取締役就任 2021年4月 当社取締役副社長就任(現任) 2021年4月 井村屋株式会社(出向)代表取締役社長就任(現任)	(注)3	4
常務取締役	甲 斐 下 方 俊	1963年2月8日生	2018年9月 当社に入社 2018年10月 IMURAYA USA, INC. (出向) 2019年4月 当社執行役員就任 2019年4月 IMURAYA USA, INC. (出向)COO就任 2020年4月 当社上席執行役員就任 2021年4月 当社執行役員常務就任 2023年4月 当社執行役員専務就任 2023年4月 IMURAYA USA, INC. (出向)CEO/COO就任(現任) 2024年6月 当社取締役就任 2025年4月 当社常務取締役就任(現任)	(注)3	—
取締役	田 中 穰 治	1968年8月26日生	1991年4月 当社に入社 2013年4月 井村屋株式会社量販営業部長 2017年4月 井村屋株式会社東北支店長 2020年4月 井村屋株式会社執行役員就任 2021年4月 井村屋株式会社執行役員常務就任 2022年4月 井村屋株式会社常務取締役就任 2023年4月 井村屋株式会社専務取締役就任 2023年4月 井村屋株式会社マーケティング本部長就任 2025年6月 当社取締役就任(現任) 2026年4月 井村屋株式会社取締役副社長就任(現任)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中野 憲一	1967年9月1日生	1990年4月 当社に入社 2017年4月 当社海外事業戦略部長 2017年7月 井村屋(北京)食品有限公司(出向)総経理就任 2021年4月 井村屋株式会社執行役員常務就任 2025年4月 井村屋株式会社常務取締役就任 2025年4月 井村屋株式会社生産本部長兼ドライ・チルドグループ長兼あの一FACTORY工場長就任 2025年6月 当社取締役就任(現任) 2026年4月 井村屋株式会社専務取締役就任(現任) 2026年4月 井村屋株式会社生産本部長兼プロダクティブグループ長(現任)	(注)3	1
取締役	井村 慎	1975年3月30日生	1997年4月 当社に入社 2017年4月 IMURAYA USA, INC. (出向)Director就任(現任) 2019年4月 当社執行役員就任 2021年4月 当社執行役員常務就任 2023年4月 井村屋スタートアッププランニング株式会社常務取締役就任(現任) 2024年4月 当社グローバル事業ユニット副ユニット長就任 2024年10月 IMURAYA MALAYSIA SDN. BHD. Managing Director就任(現任) 2025年6月 当社取締役就任(現任) 2026年4月 当社経営戦略グループ長兼グローバル事業ユニット長(現任)	(注)3	9
取締役 (注)1	田中 里沙	1966年11月14日生	1989年4月 株式会社伝創社入社 1993年4月 株式会社宣伝会議入社 1995年4月 月刊宣伝会議編集長 2008年11月 株式会社宣伝会議取締役副社長兼編集室長 2012年4月 学校法人先端教育機構事業構想大学院大学教授 2014年6月 日本郵便株式会社社外取締役 2016年4月 学校法人先端教育機構事業構想大学院大学学長(現任) 2016年4月 株式会社宣伝会議取締役 2021年4月 国立大学法人三重大学理事(非常勤)・副学長(現任) 2021年6月 当社取締役就任(現任) 2024年6月 総合警備保障株式会社(現 ALSOK株式会社)社外取締役(現任) 2024年6月 株式会社小糸製作所社外取締役(現任) 2024年6月 株式会社秋田銀行社外取締役(現任)	(注)3	—
取締役 (注)1	福谷 朋子	1971年6月4日生	1995年10月 司法試験合格 1996年4月 司法研究所入所 1998年4月 弁護士登録(現任) 2002年10月 久屋大通法律事務所設立(現任) 2005年4月 名古屋経済大学非常勤講師 2008年10月 名古屋家庭裁判所調停官 2009年4月 愛知大学法科大学院実務家教員 2012年10月 名古屋市教育委員 2016年4月 名古屋家庭裁判所家事調停委員(現任) 2016年4月 国立大学法人愛知教育大学監事 2021年4月 国立大学法人愛知教育大学経営協議会委員(現任) 2021年6月 当社取締役就任(現任) 2023年12月 愛知県労働委員会公益委員 2025年12月 愛知県労働委員会会長代理(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注) 1	田 中 洋	1951年12月23日生	1975年4月 株式会社電通入社 1996年4月 城西大学経済学部助教授 1998年4月 法政大学経営学部教授 2008年4月 中央大学大学院戦略経営研究科教授 2017年4月 日本マーケティング学会会長 2021年4月 日本消費者行動研究会会長 2021年4月 日本マーケティング学会フェロー(現任) 2021年10月 日本消費者行動研究会名誉会員(現任) 2022年4月 中央大学名誉教授(現任) 2023年6月 当社取締役就任(現任) 2025年4月 東京大学経済学部非常勤講師(現任)	(注) 3	—
取締役 (注) 1	廣 田 恵 子	1958年3月30日生	1980年4月 三重県庁入庁 2007年4月 三重県政策部東紀州対策局東紀州対策室長 2010年4月 三重県議会議務局総務課長 2011年6月 三重県生活・文化部勤労・生活分野総括室長 2012年6月 三重県東京事務所長 2014年4月 三重県雇用経済部長 2017年4月 三重県教育委員会教育長 2020年4月 三重県副知事 2024年6月 株式会社百五銀行社外取締役(現任) 2024年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	脇 田 元 夫	1951年3月3日生	1973年4月 当社に入社 2008年4月 当社執行役員就任 2010年4月 当社上席執行役員就任 2010年6月 イムラ株式会社代表取締役社長就任 2019年4月 当社上席執行役員就任 2010年6月 当社取締役就任 2012年4月 常務取締役就任 2012年4月 当社常務取締役就任 2012年4月 井村屋シーズニング株式会社取締役会長就任 2013年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	39
常勤監査役	岩 上 真 人	1963年8月13日生	1986年4月 当社に入社 2012年4月 当社総務・人事グループ人事・労務部長 2013年4月 当社総務・人事部長 2017年4月 当社執行役員就任 2019年4月 当社上席執行役員就任 2020年6月 当社取締役就任 2022年4月 井村屋株式会社監査役就任 2023年4月 当社常務取締役就任 2023年4月 イムラ株式会社代表取締役社長就任 2024年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 5	6
監査役 (注) 2	若 林 正 清	1957年10月21日生	1983年12月 社会保険労務士登録 1992年4月 中小企業診断士登録 1994年1月 有限会社近代総合労研創設、代表取締役就任(現任) 2004年1月 社会保険労務士法人若林労務経営事務所代表就任(現任) 2007年4月 特定社会保険労務士登録 2012年3月 三重県社会保険労務士会会長 2015年6月 全国社会保険労務士会連合会副会長就任 2015年12月 特定行政書士登録 2016年6月 当社監査役就任(現任) 2025年6月 全国会社保険労務士会連合会会長(現任)	(注) 6	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
監査役 (注) 2	土 田 繁	1972年 5 月 26 日生	1997年 4 月	公認会計士登録	(注) 7	—
			1997年 10 月	税理士登録		
			1997年 11 月	公認会計士・税理士土田会計事務所（現公認会計士土田会計事務所）開設 所長（現任）		
			2007年 2 月	株式会社企業経営管理センター代表取締役（現任）		
			2015年 9 月	株式会社グリーンズ監査役		
			2016年 3 月	株式会社グリーンズ取締役監査等委員（現任）		
			2017年 6 月	税理士法人だいち設立 代表社員（現任）		
		2021年 6 月	当社監査役就任（現任）			
計					98	

- (注) 1 取締役 田中里沙、福谷朋子、田中洋及び廣田恵子は、社外取締役であります。
- 2 監査役 若林正清及び土田繁は、社外監査役であります。
- 3 各取締役の任期は、2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2027年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役脇田元夫の任期は、2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2029年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役岩上真人の任期は、2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2028年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役若林正清の任期は、2022年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役土田繁の任期は、2023年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2027年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社は、企業価値の最大化を目指して、業務執行に専念する機能を取締役会から分離、強化して、経営幹部としての執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は次の通りであります。

氏 名	役 職 名
岡 田 孝 平	執行役員常務 デジタル戦略室長
尾 崎 弘 二	執行役員常務 経営戦略室長
平 田 裕 一	執行役員 人事戦略室長兼総務管理室長

- b. 2026年 6 月 19 日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役 1 名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況およびその任期は、以下のとおりとなる予定であります。

男性12名 女性4名 （役員のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
代表取締役社長 最高経営責任者(CEO) 最高執行責任者(COO)	大 西 安 樹	1959年 1 月 4 日生	1982年 4 月	当社に入社	(注) 3	12
			2007年 4 月	当社経営企画室長		
			2008年 4 月	当社執行役員就任		
			2010年 4 月	当社上席執行役員就任		
			2011年 6 月	当社取締役就任		
			2011年 6 月	IMURAYA USA, INC. (出向)CEO/COO就任		
			2014年 6 月	当社常務取締役就任		
			2016年 4 月	当社代表取締役社長、最高執行責任者(COO)就任		
			2019年 4 月	井村屋スタートアッププランニング株式会社(出向)代表取締役社長就任		
			2019年 12 月	IMURAYA MALAYSIA SDN. BHD. 代表取締役社長就任		
			2022年 4 月	IMURAYA MALAYSIA SDN. BHD. 代表取締役会長就任(現任)		
			2023年 4 月	当社代表取締役社長、最高執行責任者(COO)就任		
			2023年 4 月	井村屋スタートアッププランニング株式会社代表取締役社長就任(現任)		
2025年 4 月	当社代表取締役社長、最高経営責任者(CEO)兼最高執行責任者(COO)就任(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役副社長 最高財務責任者 (CFO)	富永治郎	1968年11月23日生	1991年4月 当社に入社 2012年4月 当社財務部長 2016年4月 当社執行役員就任 2018年1月 井村屋(北京)企業管理有限公司董事長就任 2018年4月 当社上席執行役員就任 2018年6月 当社取締役就任 2020年4月 当社常務取締役就任 2021年4月 当社専務取締役、最高財務責任者(CFO)就任 2021年4月 井村屋株式会社取締役就任(現任) 2023年4月 当社取締役副社長、最高財務責任者(CFO)就任 2025年4月 当社代表取締役副社長、最高財務責任者(CFO)就任(現任) 2025年4月 井村屋フーズ株式会社代表取締役会長就任(現任)	(注)3	6
取締役 取締役会議長 (COB)	中島伸子	1952年11月8日生	1978年11月 当社に入社 1998年4月 当社北陸支店長 2006年4月 当社執行役員関東支店長就任 2008年4月 当社上席執行役員就任 2008年6月 当社取締役就任 2010年10月 井村屋株式会社(出向)常務取締役就任 2011年6月 当社常務取締役就任 2013年6月 当社専務取締役就任 2015年4月 井村屋株式会社(出向)取締役副社長就任 2017年4月 当社代表取締役副社長就任 2018年4月 当社代表取締役副会長就任 2019年4月 当社代表取締役社長、最高執行責任者(COO)就任 2019年4月 井村屋フーズ株式会社取締役就任 2022年4月 井村屋株式会社取締役会長就任 2023年4月 当社代表取締役会長、最高経営責任者(CEO)就任 2024年4月 イムラ株式会社代表取締役社長就任 2025年4月 井村屋株式会社(出向)代表取締役会長就任 2025年6月 当社取締役、取締役会議長(COB)就任(現任) 2025年10月 井村屋フードサービス株式会社代表取締役社長就任 2026年4月 井村屋フードサービス株式会社代表取締役会長就任(現任)	(注)3	14
取締役副社長	岩本康	1963年11月25日生	1986年4月 当社に入社 2014年4月 当社経営戦略部長 2016年4月 当社執行役員就任 2018年4月 当社上席執行役員就任 2018年6月 当社取締役就任 2019年4月 当社常務取締役就任 2020年4月 当社専務取締役就任 2020年4月 井村屋株式会社取締役就任 2021年4月 当社取締役副社長就任(現任) 2021年4月 井村屋株式会社(出向)代表取締役社長就任(現任)	(注)3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	甲斐下方俊	1963年2月8日生	2018年9月 当社に入社 2018年10月 IMURAYA USA, INC. (出向) 2019年4月 当社執行役員就任 2019年4月 IMURAYA USA, INC. (出向)COO就任 2020年4月 当社上席執行役員就任 2021年4月 当社執行役員常務就任 2023年4月 当社執行役員専務就任 2023年4月 IMURAYA USA, INC. (出向)CEO/COO就任(現任) 2024年6月 当社取締役就任 2025年4月 当社常務取締役就任(現任)	(注)3	—
取締役	田中穰治	1968年8月26日生	1991年4月 当社に入社 2013年4月 井村屋株式会社量販営業部長 2017年4月 井村屋株式会社東北支店長 2020年4月 井村屋株式会社執行役員就任 2021年4月 井村屋株式会社執行役員常務就任 2022年4月 井村屋株式会社常務取締役就任 2023年4月 井村屋株式会社専務取締役就任 2023年4月 井村屋株式会社マーケティング本部長就任 2025年6月 当社取締役就任(現任) 2026年4月 井村屋株式会社取締役副社長就任(現任)	(注)3	2
取締役	中野憲一	1967年9月1日生	1990年4月 当社に入社 2017年4月 当社海外事業戦略部長 2017年7月 井村屋(北京)食品有限公司(出向)総経理就任 2021年4月 井村屋株式会社執行役員常務就任 2025年4月 井村屋株式会社常務取締役就任 2025年4月 井村屋株式会社生産本部長兼ドライ・チルドグループ長兼あかつFACTORY工場長就任 2025年6月 当社取締役就任(現任) 2026年4月 井村屋株式会社専務取締役就任(現任) 2026年4月 井村屋株式会社生産本部長兼プロダクティブグループ長(現任)	(注)3	1
取締役	井村慎	1975年3月30日生	1997年4月 当社に入社 2017年4月 IMURAYA USA, INC. (出向)Director就任(現任) 2019年4月 当社執行役員就任 2021年4月 当社執行役員常務就任 2023年4月 井村屋スタートアッププランニング株式会社常務取締役就任(現任) 2024年4月 当社グローバル事業ユニット副ユニット長就任 2024年10月 IMURAYA MALAYSIA SDN. BHD. Managing Director就任(現任) 2025年6月 当社取締役就任(現任) 2026年4月 当社経営戦略グループ長兼グローバル事業ユニット長(現任)	(注)3	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注) 1	田 中 里 沙	1966年11月14日生	1989年4月 株式会社伝創社入社 1993年4月 株式会社宣伝会議入社 1995年4月 月刊宣伝会議編集長 2008年11月 株式会社宣伝会議取締役副社長兼編集室長 2012年4月 学校法人先端教育機構事業構想大学院大学教授 2014年6月 日本郵便株式会社社外取締役 2016年4月 学校法人先端教育機構事業構想大学院大学学長(現任) 2016年4月 株式会社宣伝会議取締役 2021年4月 国立大学法人三重大学理事(非常勤)・副学長(現任) 2021年6月 当社取締役就任(現任) 2024年6月 総合警備保障株式会社(現 ALSOK株式会社)社外取締役(現任) 2024年6月 株式会社小糸製作所社外取締役(現任) 2024年6月 株式会社秋田銀行社外取締役(現任)	(注) 3	—
取締役 (注) 1	福 谷 朋 子	1971年6月4日生	1995年10月 司法試験合格 1996年4月 司法研究所入所 1998年4月 弁護士登録(現任) 2002年10月 久屋大通法律事務所設立(現任) 2005年4月 名古屋経済大学非常勤講師 2008年10月 名古屋家庭裁判所調停官 2009年4月 愛知大学法科大学院実務家教員 2012年10月 名古屋市教育委員 2016年4月 名古屋家庭裁判所家事調停委員(現任) 2016年4月 国立大学法人愛知教育大学監事 2021年4月 国立大学法人愛知教育大学経営協議会委員(現任) 2021年6月 当社取締役就任(現任) 2023年12月 愛知県労働委員会公益委員 2025年12月 愛知県労働委員会会長代理(現任)	(注) 3	—
取締役 (注) 1	田 中 洋	1951年12月23日生	1975年4月 株式会社電通入社 1996年4月 城西大学経済学部助教授 1998年4月 法政大学経営学部教授 2008年4月 中央大学大学院戦略経営研究科教授 2017年4月 日本マーケティング学会会長 2021年4月 日本消費者行動研究学会会長 2021年4月 日本マーケティング学会フェロー(現任) 2021年10月 日本消費者行動研究学会名誉会員(現任) 2022年4月 中央大学名誉教授(現任) 2023年6月 当社取締役就任(現任) 2025年4月 東京大学経済学部非常勤講師(現任)	(注) 3	—
取締役 (注) 1	廣 田 恵 子	1958年3月30日生	1980年4月 三重県庁入庁 2007年4月 三重県政策部東紀州対策局東紀州対策室長 2010年4月 三重県議会事務局総務課長 2011年6月 三重県生活・文化部勤労・生活分野総括室長 2012年6月 三重県東京事務所長 2014年4月 三重県雇用経済部長 2017年4月 三重県教育委員会教育長 2020年4月 三重県副知事 2024年6月 株式会社百五銀行社外取締役(現任) 2024年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	脇田元夫	1951年3月3日生	1973年4月 当社に入社 2008年4月 当社執行役員就任 2010年4月 当社上席執行役員就任 2010年6月 イムラ株式会社代表取締役社長就任 2019年4月 当社上席執行役員就任 2010年6月 当社取締役就任 2012年4月 常務取締役就任 2012年4月 当社常務取締役就任 2012年4月 井村屋シーズニング株式会社取締役会長就任 2013年6月 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 4	39
常勤監査役	岩上真人	1963年8月13日生	1986年4月 当社に入社 2012年4月 当社総務・人事グループ人事・労務部長 2013年4月 当社総務・人事部長 2017年4月 当社執行役員就任 2019年4月 当社上席執行役員就任 2020年6月 当社取締役就任 2022年4月 井村屋株式会社監査役就任 2023年4月 当社常務取締役就任 2023年4月 イムラ株式会社代表取締役社長就任 2024年6月 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 5	6
監査役 (注) 2	若林正清	1957年10月21日生	1983年12月 社会保険労務士登録 1992年4月 中小企業診断士登録 1994年1月 有限会社近代総合労研創設、代表取締役就任（現任） 2004年1月 社会保険労務士法人若林労務経営事務所代表就任（現任） 2007年4月 特定社会保険労務士登録 2012年3月 三重県社会保険労務士会会長 2015年6月 全国社会保険労務士会連合会副会長就任 2015年12月 特定行政書士登録 2016年6月 当社監査役就任（現任） 2025年6月 全国会社保険労務士会連合会会長（現任）	(注) 6	—
監査役 (注) 2	土田繁	1972年5月26日生	1997年4月 公認会計士登録 1997年10月 税理士登録 1997年11月 公認会計士・税理士土田会計事務所（現公認会計士土田会計事務所）開設 所長（現任） 2007年2月 株式会社企業経営管理センター代表取締役（現任） 2015年9月 株式会社グリーンズ監査役 2016年3月 株式会社グリーンズ取締役監査等委員（現任） 2017年6月 税理士法人だいち設立 代表社員（現任） 2021年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 7	—
計					98

- (注) 1 取締役 田中里沙、福谷朋子、田中洋及び廣田恵子は、社外取締役であります。
- 2 監査役 若林正清及び土田繁は、社外監査役であります。
- 3 各取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役脇田元夫の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役岩上真人の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役若林正清の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2030年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 7 監査役土田繁の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社は、企業価値の最大化を目指して、業務執行に専念する機能を取締役会から分離、強化して、経営幹部としての執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は次の通りであります。

氏名	役職名
岡田孝平	執行役員常務 デジタル戦略室長
尾崎弘二	執行役員常務 経営戦略室長
平田裕一	執行役員 人事戦略室長兼総務管理室長

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。また、社外監査役は2名であります。

当社は取締役12名のうち4名が社外取締役で構成され、相互のチェックが図れるとともに、監査役4名のうち2名が社外監査役で構成されており、監査体制、並びに監査役が会計監査人や社内監査部門と連携を図る体制により、当社規模において十分な執行・監督体制を構築しているものと考えております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する考え方として、東京証券取引所の基準に基づき一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されること、また、経営経験者や有識者が、築かれている高い見識を活かし、今後の戦略的な経営に積極的関与を期待できる人材を候補者として選定します。社外取締役については経営経験者や有識者が、築かれている高い見識を活かし、今後の戦略的な経営に積極的関与を期待できる人材を2名以上選定することとします。社外監査役については、出身分野の専門的な知識・経験等を活かし、独立した立場から経営全般を監視できる人材を選定することとしております。代表取締役（CEO）は、上記を踏まえて、検討結果を取締役会にて説明し、社外取締役及び監査役の同意を得ることとしております。

社外取締役田中里沙氏は、マーケティング、コミュニケーションに関する豊富な知見を有していることから社外取締役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資金的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任し、また、東京・名古屋証券取引所の定める独立役員に指定しております。

社外取締役福谷朋子氏は、弁護士としての幅広い知識や経験を有していることから社外取締役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資金的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任し、また、東京・名古屋証券取引所の定める独立役員に指定しております。

社外取締役田中洋氏は、MBA大学院教授として長年マーケティングを講じてきたことや、多くの企業のアドバイザーや顧問を務め、マーケティングや経営に関する専門的な知見を有していることから、社外取締役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資金的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任し、また、東京・名古屋証券取引所の定める独立役員に指定しております。

社外取締役廣田恵子氏は、三重県庁入庁後、副知事などの要職を歴任しており、豊富な経験と高い見識を有していることから、社外取締役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資金的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任し、また、東京・名古屋証券取引所の定める独立役員に指定しております。

社外監査役若林正清氏は、全国社会保険労務士会連合会会長など全国的に活躍をされており、これまで社会保険労務士として培われた知識・経験等を有していることから、社外監査役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資金的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任し、また、東京・名古屋証券取引所の定める独立役員に指定しております。

社外監査役土田繁氏は、税務・会計・経営に関する幅広い知識を有していることから、社外監査役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資金的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任し、また、東京・名古屋証券取引所の定める独立役員に指定しております。

なお、当社の社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は、東京・名古屋証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」を参考しておりますが、当社の社外取締役4名及び社外監査役2名は当該基準に沿って独立性要件を充足しており、当社との間に特別な利害関係はありません。社外取締役及び社外監査役の略歴及び所有する当社の株式数は「第4〔提出会社の状況〕4〔コーポレート・ガバナンスの状況等〕(2)〔役員状況〕」に記載のとおりであります。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、当社は内部統制部門として経営品質・ガバナンス室を設置しており、監査役と経営品質・ガバナンス室は密接に連携して、全所属を対象とした内部統制モニタリングを年1回以上実施し、モニタリング結果については経営戦略会議や担当役員に報告されています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役2名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

監査役は、監査役会で定めた監査計画、監査の方法及び業務の分担に従い当社及び子会社の業務全般について、厳格に監査を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催したほか、必要に応じて臨時招集を行っております。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
脇田 元夫	14	14
岩上 真人	14	14
若林 正清	14	14
土田 繁	14	14

監査役会における具体的な検討内容としては以下のとおりであります。

- ・ 監査方針、監査計画について
- ・ 内部統制システムの運用状況について
- ・ 労働災害の発生状況と再発防止策の実施状況について
- ・ リスクマネジメントの取り組み状況について
- ・ ハラスメント・メンタルヘルスについて
- ・ コーポレートガバナンスへの対応状況と今後の方針について
- ・ 商品の品質保証体制について
- ・ 労務管理体制、安全衛生管理体制について

また、常勤監査役的活動として、監査役会が定めた監査計画等に従い、取締役会、その他重要な会議への出席、取締役からの報告聴取、重要書類の閲覧、各事業所での業務及び財産の調査を通じて、内部統制システムの整備・運用状況の確認をしております。

② 内部監査の状況

内部監査体制としては、経営品質・ガバナンス室が監査計画に基づく社内業務監査をグループ会社も含め幅広く継続的に実施しております。経営品質・ガバナンス室は監査役及び会計監査人と緊密に連携しながら監査を実施し、組織運営や会計処理等の適法性・妥当性の検証を行い、重要な監査実施結果は経営戦略会議に報告しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

五十鈴監査法人

b. 継続監査期間

1983年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員・業務執行社員 中出 進也

指定社員・業務執行社員 岡根 良征

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士16名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社といたしましては、当監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、改めて五十鈴監査法人を会計監査人として選任しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査役が、監査法人の職務が適切かつ誠実に遂行されていることを立会やヒアリング、情報交換、監査報告等により確認、評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	—	26,400	—
連結子会社	—	—	—	—
計	24,000	—	26,400	—

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

#### d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、会社の規模、業務の特性等に基づいて見積もられた監査予定日数から算出された金額などの要素を勘案し決定しております。

#### e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務の遂行状況及び報酬見積り等が当社の事業規模や事業内容に対して適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで適切と判断としたため同意しております。

### (4) 【役員の報酬等】

#### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のように決議しております。

##### ・個人別の報酬等（業績連動報酬等・非金銭報酬等以外）の額または算定方法

固定報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、当社の経営内容、事業規模等の類似する会社の報酬水準、従業員給与等とのバランスを考慮して取締役会規程に基づき役位に応じて決定する。

##### ・業績連動報酬等について業績指数の内容、額または数の算定方法

業績連動報酬（賞与）については、株主総会で決議された報酬限度額（親会社株主に帰属する当期純利益の10%以内）の範囲内で、上記指標のほかに、前期業績に対する増減などを総合的に勘案し決定する。なお、社外取締役には業績連動報酬は支給しない。

・固定報酬は年俸制を採用しており毎月支給する。賞与については、支給する場合、取締役として在任中の定時株主総会終了後に支給する。固定報酬と業績連動報酬等の支給割合は、中長期的な企業価値向上へ貢献するために、適切な支給割合となることを方針としております。

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2018年6月22日であり、決議の内容は、固定報酬額を「年間3億円以内」、変動報酬額を「親会社株主に帰属する当期純利益の10%以内（上限を7,000万円とし下限を0円）」としております。当該定時株主総会終了時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は2名）です。また、監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2008年6月19日であり、決議の内容は、報酬額は「年額6,000万円以内」としております。当該定時株主総会終了時点の監査役の員数は4名です。

また、役員賞与に係る指標は当期の「親会社株主に帰属する当期純利益（連結）」を選択しております。当該指標を選択した理由は、当該指標が企業の一事業年度の最終的な利益（経営成績）を示す財務数値であり、将来への投資や株主還元の出発点となる分かりやすい指標であるため選択しております。

なお、役員賞与の算定にあたっては、上記指標のほか、前期業績に対する増減などを総合的に勘案し、判断しております。また、当年度における役員賞与に係る経営指標の目標は18億50百万円でしたが、実績は21億98百万円となっております。

当社においては、取締役会の委任に基づき代表取締役会長最高経営責任者(CEO)大西安樹が取締役の個人別の報酬の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額及び業績連動報酬等の配分額です。これらの権限を委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。取締役の報酬等の決定過程においては、業績指標に基づく多段階での評価を行ったうえ、報酬総額の妥当性と合わせて各評価を確認することで、客観性・公正性・透明性を担保して取締役の個人別の報酬額が決定されていることから取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容につきましては、2025年3月21日開催の取締役会において報酬等の額を審議し、決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬額等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	252,767	182,767	70,000	—	—	15
監査役 (社外監査役を除く)	26,898	26,898	—	—	—	2
社外役員	36,960	36,960	—	—	—	6

③ 役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当社グループの取引先との良好な取引関係の構築、安定した資金調達や原材料調達など政策的な目的により、必要と判断する企業の株式を保有しております。株式にて純投資目的である投資株式は現在のところ、事業に集中するため実施しない方針であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループの取引先との良好な取引関係の構築、安定した資金調達や原材料調達など政策的な目的により、必要と判断する企業の株式を保有しております。政策保有株式は資産効率や取引の状況等から保有の適否を毎年取締役会で検証し、保有意義の薄れた株式については、当該企業の状況を勘案したうえで、段階的に売却を進めております。2025年度は取締役会にて、保有する株式の全ての銘柄について保有の検証を実施しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	9	53,485
非上場株式以外の株式	46	3,516,348

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	5	5,351	入会している取引先持株会の定期購入による増加で、取引関係の円滑化及び維持・強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る取得 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	34,351

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社百五銀行	539,273	539,273	財務活動の円滑化及び将来的な事業拡大に向けた資金の調達先として取引関係を強化していくため、継続して保有しております。	有
	811,066	396,365		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	289,000	289,000	財務活動の円滑化及び将来的な事業拡大に向けた資金の調達先として取引関係を強化していくため、継続して保有しております。	有
	751,400	581,179		
株式会社三十三フィナンシャル・グループ	109,215	109,215	財務活動の円滑化及び将来的な事業拡大に向けた資金の調達先として取引関係を強化していくため、継続して保有しております。	有
	628,641	258,402		
株式会社岡三証券グループ	338,401	338,401	取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	有
	277,827	224,359		
理研ビタミン株式会社	88,206,106	87,672,587	当グループの販売先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。また、同社の取引先持株会に加入していることから保有株数が増加しています。	有
	253,327	212,079		
株式会社あいちフィナンシャルグループ	26,075	26,075	財務活動の円滑化及び将来的な事業拡大に向けた資金の調達先として取引関係を強化していくため、継続して保有しております。	有
	179,004	74,470		
キクカワエンタープライズ株式会社	11,000	11,000	取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	有
	70,840	65,450		
カンロ株式会社	56,100	18,700	事業内容・株主政策・株主優待等に関する調査・研究を目的として保有しています。また、同社株式の分割による割り当てにより保有株数が増加しております。	無
	66,254	62,832		
三井住友トラストグループ株式会社	13,400	13,400	財務活動の円滑化及び将来的な事業拡大に向けた資金の調達先として取引関係を強化していくため、継続して保有しております。	無
	65,686	49,848		
日本トランスシティ株式会社	52,920	52,920	物流関連における取引の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	65,144	46,992		
セントラルフォレストグループ株式会社	15,992,512	15,569,129	当グループの販売先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。また、同社の取引先持株会に加入していることから保有株数が増加しています。	無
	43,979	48,108		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	5,992	5,992	財務活動の円滑化及び将来的な事業拡大に向けた資金の調達先として取引関係を強化していくため、継続して保有しております。	有
	36,473	24,273		
太陽化学株式会社	12,100	12,100	取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	有
	31,302	20,896		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	5,335	5,335	財務活動の円滑化及び将来的な事業拡大に向けた資金の調達先として取引関係を強化していくため、継続して保有しております。また、同社株式の分割による割り当てにより保有株式数が増加しております。	無
	26,807	20,322		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
菊水化学工業株式会社	60,000	60,000	取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	有
	23,340	22,740		
エクシオグループ株式会社	8,558	8,558	取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	22,837	14,377		
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	9,559.024	9,119.740	当グループの販売先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。また、同社の取引先持株会に加入していることから保有株数が増加しています。	無
	20,298	19,725		
マックスバリュ東海株式会社	4,926	4,926	当グループの販売先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため継続して保有しております。	無
	17,758	14,851		
ソーダニッカ株式会社	16,500	16,500	当グループの仕入先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	有
	17,275	16,995		
ユタカフーズ株式会社	6,500	6,500	当グループの販売先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	14,267	14,950		
株式会社バローホールディングス	3,168	3,168	当グループの販売先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	11,594	7,571		
イオン株式会社	5,814	1,938	当グループの販売先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。また、同社株式の分割による割り当てにより保有株数が増加しております。	無
	10,956	7,267		
株式会社トーモク	2,975	2,975	当グループの仕入先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	有
	10,040	7,145		
リンテック株式会社	1,728	1,728	当グループの仕入先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	7,741	4,762		
中部水産株式会社	2,400	2,400	取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	有
	6,960	6,600		
エーザイ株式会社	1,325.659	1,025.347	取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。また、同社の取引先持株会に加入していることから保有株数が増加しています。	無
	6,457	4,250		
株式会社リテールパートナーズ	4,692	4,692	当グループの販売先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	5,897	6,320		
株式会社マルイチ産商	3,465	3,465	当グループの販売先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	4,054	3,811		
株式会社ポブラ	20,827.179	18,868.748	当グループの販売先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。また、同社の取引先持株会に加入していることから保有株数が増加しています。	無
	3,582	3,773		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
江崎グリコ株式会社	605	605	事業内容・株主政策・株主優待等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	3,557	2,798		
カゴメ株式会社	1,000	1,000	当グループの販売先であり、事業内容・株主政策・株主優待等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	2,807	2,937		
森永製菓株式会社	970	970	当グループの販売先であり、事業内容・株主政策・株主優待等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	2,619	2,429		
株式会社エコス	1,000	1,000	当グループの販売先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	2,574	2,178		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社	2,861	2,861	当グループの販売先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	2,563	2,360		
森永乳業株式会社	396	396	当グループの仕入先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	1,886	1,233		
明治ホールディングス株式会社	484	484	事業内容・株主政策・株主優待等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	1,867	1,573		
株式会社御園座	1,000	1,000	取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	1,558	1,705		
J.フロント リテイリング株式会社	550	550	当グループの販売先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	1,327	1,012		
伊藤忠食品株式会社	100	100	当グループの仕入先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	1,298	752		
株式会社ヤマナカ	2,050	2,050	当グループの販売先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	1,072	1,133		
株式会社中村屋	274	274	事業内容・株主政策・株主優待等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	906	857		
株式会社伊藤園	200	200	当グループの販売先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	595	639		
株式会社不二家	200	200	事業内容・株主政策・株主優待等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	494	478		
ミニストップ株式会社	133	133	当グループの販売先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	242	241		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社伊藤園第1種優 先株式	60	60	当グループの販売先であり、取引関係 の円滑化及び維持・強化による将来的 な企業価値向上を行うため、継続して 保有しております。	無
	110	111		
双日株式会社	8	8	当グループの仕入先であり、取引関係 の円滑化及び維持・強化による将来的 な企業価値向上を行うため、継続して 保有しております。	無
	49	26		
三菱食品株式会社	—	19,632	当グループの仕入先であり、取引関係 の円滑化及び維持・強化による将来的 な企業価値向上を行うため、継続して 保有しておりましたが、三菱商事㈱に よる株式公開買付けへの応募により、 当事業年度に保有株式のすべてを売却 しております。	無
	—	96,294		

(注) 1. 特定投資株式における定量的な保有効果については、記載が困難ではありますが、保有の合理性については、2026年3月の取締役会において検証しております。

#### みなし保有株式

該当事項はありません。

#### ③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

#### ④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

#### ⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

#### ① 人材戦略に関する基本方針等

当社グループは、「おいしい！の笑顔をつくる」をパーパスに掲げ、「不易流行」の考え方のもと、「特色経営」を磨き、独創的な楽しい商品とすぐれたサービスの提供を通じて、社会から必要とされるグループ企業を目指して活動しています。これらを支える人材戦略として当社グループが目指す「人財ビジョン」（私たち一人ひとりが挑み、成長し続け、ステークホルダーの皆様とともに「笑顔をつくる人」を目指そう。）及び「期待する人財像」（しなやかに強く、情熱と利他の心を持って前に進める人になろう！）を定め、井村屋グループ credo（10action（行動指針））を制定しています。また、「人材の人財化」を経営目標に掲げ、以下の人財育成方針及び環境整備を推進しております

#### 1. 学びに対する意欲の高いを応援する教育制度の構築

社員が自律的に能力開発を行える教育制度を構築しています。研修では一部の研修参加を指名制から公募制に変更し、様々な社歴の社員が交流し刺激を受けながら能力を高め合えるプログラムとしています。また、通信教育費用の一部を補助する制度を設け、社員の能力開発を支援しています。

#### 2. 人財採用の強化

変化の激しい経営環境に対応するため、新卒採用に加えキャリア採用、非正規雇用労働者の正社員登用、外国人留学生の採用など、多様な人財の採用を強化しています。今後も多様な人財が活躍できる職場づくりと連動し、市場変化に対応できる人財の採用を継続していきます。

#### 3. 女性管理職比率の向上

2024～2026年度の中期経営計画では、女性管理職比率30%以上を目標に掲げています。子育てや介護を支援する制度の充実をはじめ、様々なバックグラウンドを持つ従業員が働きやすい環境づくりや男女差のない教育機会の提供に取り組み、目標達成に向け、誰もが活躍できる仕組みを構築していきます。

#### ② 従業員給与等の決定方針

当社グループは、「リーダー」「アシスタントリーダー」「ビジネススタッフ」の3区分の資格等級を設け、それぞれの資格等級ごとに基本給の範囲及び昇給テーブルを設けています。さらに各資格等級に求められる資格基準を明確に定義し、その基準に基づくプロセス考課と個人目標の達成度合いを評価したうえで人事考課を行い、昇給・賞与に反映しています。

なお、賞与は業績貢献度に応じて支給し、過去3年の会社業績や直近の業績、社会情勢等を踏まえて、労働組合と協議の上、支給月数を決定しています。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
流通事業	761 [308]
調味料事業	142 [30]
その他事業	10 [11]
全社(共通)	51 [3]
合計	964 [352]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 臨時従業員には、嘱託及びパートタイマーの従業員(1日8時間勤務換算)を含み、派遣社員を除いております。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
51 [3]	38.5	13.8	6,412,709	6.5

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	51 [3]
合計	51 [3]

- (注) 1. 従業員数は他社への出向者を除いた就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 臨時従業員には、嘱託及びパートタイマーの従業員(1日8時間勤務換算)を含み、派遣社員を除いております。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

③ 最大人員会社の状況

2026年3月31日現在

会社名	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
井村屋㈱	609 [161]	36.4	14.3	5,719,186	4.5

- (注) 1. 従業員数は他社への出向者を除いた就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 臨時従業員には、嘱託及びパートタイマーの従業員(1日8時間勤務換算)を含み、派遣社員を除いております。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

④ 労働組合の状況

当社グループには、井村屋グループ労働組合が組織(組合員数673名)されております。  
なお、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

⑤ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

ア 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注)2	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
25.0	100.0	66.7	74.9	63.1	—

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

イ 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注)2	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注)1			
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
井村屋(株)	16.4	73.3	62.8	72.3	67.6	—
井村屋フーズ(株)	4.0	100.0	66.5	71.5	83.0	—

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、五十鈴監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,516,238	1,311,088
売掛金	6,303,740	6,298,141
商品及び製品	3,544,047	3,869,870
仕掛品	359,027	395,951
原材料及び貯蔵品	841,893	918,656
その他	409,377	865,205
貸倒引当金	△1,281	△1,297
流動資産合計	12,973,043	13,657,617
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 20,728,792	※1 21,771,499
減価償却累計額	△12,355,149	△13,048,409
建物及び構築物（純額）	8,373,642	8,723,089
機械装置及び運搬具	※1 20,948,233	※1 22,186,760
減価償却累計額	△16,123,828	△16,854,389
機械装置及び運搬具（純額）	4,824,405	5,332,371
土地	※1, ※2 4,369,858	※1, ※2 5,711,668
リース資産	1,250,745	1,890,823
減価償却累計額	△413,189	△554,093
リース資産（純額）	837,556	1,336,730
建設仮勘定	752,292	2,353,027
その他	1,098,440	1,171,520
減価償却累計額	△942,796	△986,662
その他（純額）	155,643	184,858
有形固定資産合計	19,313,399	23,641,746
無形固定資産		
リース資産	86,361	97,861
その他	18,229	25,401
無形固定資産合計	104,591	123,262
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,435,806	※1 3,593,102
長期貸付金	1,252	1,252
繰延税金資産	163,383	98,934
退職給付に係る資産	1,456,657	1,953,299
その他	230,124	257,545
貸倒引当金	△626	△626
投資その他の資産合計	4,286,599	5,903,508
固定資産合計	23,704,590	29,668,518
資産合計	36,677,633	43,326,135

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,564,536	3,953,461
電子記録債務	1,678,865	1,268,641
短期借入金	※1, ※3 900,000	※1, ※3 2,700,000
リース債務	180,767	235,270
未払金	3,738,176	4,613,906
未払法人税等	504,951	743,356
賞与引当金	691,096	732,000
役員賞与引当金	60,000	70,000
その他	681,310	534,850
流動負債合計	11,999,704	14,851,488
固定負債		
リース債務	868,489	1,397,736
繰延税金負債	408,695	861,996
執行役員退職慰労引当金	79,638	59,274
退職給付に係る負債	13,030	-
資産除去債務	144,383	66,038
再評価に係る繰延税金負債	※2 939,405	※2 939,405
その他	101,004	118,437
固定負債合計	2,554,647	3,442,888
負債合計	14,554,351	18,294,376
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,576,539	2,576,539
資本剰余金	3,810,519	3,810,519
利益剰余金	13,198,515	15,127,193
自己株式	△716,743	△717,258
株主資本合計	18,868,831	20,796,993
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	878,735	1,686,896
土地再評価差額金	※2 1,903,231	※2 1,903,231
為替換算調整勘定	△11,497	△92,755
退職給付に係る調整累計額	482,215	737,393
その他の包括利益累計額合計	3,252,684	4,234,765
非支配株主持分	1,766	-
純資産合計	22,123,281	25,031,758
負債純資産合計	36,677,633	43,326,135

## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	※1	51,121,689	※1	53,723,528
売上原価	※3	33,325,649	※3	35,118,587
売上総利益		17,796,039		18,604,940
販売費及び一般管理費	※2. ※3	14,790,335	※2. ※3	15,404,154
営業利益		3,005,704		3,200,786
営業外収益				
受取配当金		69,322		93,355
受取家賃		33,126		39,780
為替差益		-		171,578
その他		137,560		117,492
営業外収益合計		240,009		422,206
営業外費用				
支払利息		55,655		79,597
為替差損		17,909		-
その他		2,263		9,740
営業外費用合計		75,828		89,337
経常利益		3,169,885		3,533,655
特別利益				
補助金収入		53,255		41,078
保険金収入		6,477		143,020
受取補償金		61,218		20,492
投資有価証券売却益		-		90,115
その他		-		427
特別利益合計		120,951		295,133
特別損失				
減損損失	※4	121,011	※4	60,375
固定資産除却損		712		40,503
棚卸資産処分損		42,302		196,949
その他		1,368		-
特別損失合計		165,394		297,827
税金等調整前当期純利益		3,125,442		3,530,961
法人税、住民税及び事業税		891,634		1,118,099
法人税等調整額		52,737		24,717
法人税等合計		944,371		1,142,816
当期純利益		2,181,070		2,388,144
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△17,371		△1,235
親会社株主に帰属する当期純利益		2,198,442		2,389,380

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	2,181,070	2,388,144
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	137,320	808,160
土地再評価差額金	△27,188	-
為替換算調整勘定	55,920	△81,788
退職給付に係る調整額	△112,317	255,178
その他の包括利益合計	※1 53,734	※1 981,549
包括利益	2,234,804	3,369,694
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,253,624	3,371,461
非支配株主に係る包括利益	△18,819	△1,766

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,576,539	3,810,519	11,405,673	△5,104	17,787,628
当期変動額					
剰余金の配当			△405,600		△405,600
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,198,442		2,198,442
自己株式の取得				△711,638	△711,638
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,792,841	△711,638	1,081,202
当期末残高	2,576,539	3,810,519	13,198,515	△716,743	18,868,831

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価差 額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累 計額	その他の包括利益累計 額合計
当期首残高	741,415	1,930,419	△68,865	594,532	3,197,501
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する 当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	137,320	△27,188	57,368	△112,317	55,182
当期変動額合計	137,320	△27,188	57,368	△112,317	55,182
当期末残高	878,735	1,903,231	△11,497	482,215	3,252,684

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	20,586	21,005,716
当期変動額		
剰余金の配当		△405,600
親会社株主に帰属する 当期純利益		2,198,442
自己株式の取得		△711,638
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△18,819	36,362
当期変動額合計	△18,819	1,117,565
当期末残高	1,766	22,123,281

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,576,539	3,810,519	13,198,515	△716,743	18,868,831
当期変動額					
剰余金の配当			△460,702		△460,702
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,389,380		2,389,380
自己株式の取得				△515	△515
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,928,678	△515	1,928,162
当期末残高	2,576,539	3,810,519	15,127,193	△717,258	20,796,993

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価差 額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累 計額	その他の包括利益累計 額合計
当期首残高	878,735	1,903,231	△11,497	482,215	3,252,684
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する 当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	808,160	-	△81,257	255,178	982,080
当期変動額合計	808,160	-	△81,257	255,178	982,080
当期末残高	1,686,896	1,903,231	△92,755	737,393	4,234,765

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,766	22,123,281
当期変動額		
剰余金の配当		△460,702
親会社株主に帰属する 当期純利益		2,389,380
自己株式の取得		△515
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,766	980,314
当期変動額合計	△1,766	2,908,477
当期末残高	-	25,031,758

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,125,442	3,530,961
減価償却費	2,240,226	2,137,772
減損損失	121,011	60,375
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△169	16
受取利息及び受取配当金	△77,681	△99,820
支払利息	55,655	79,597
為替差損益 (△は益)	△19,724	△100,343
固定資産除売却損益 (△は益)	712	40,076
保険金収入	-	△143,020
補助金収入	△53,255	△41,078
受取補償金	△61,218	△20,492
投資有価証券売却損益 (△は増加)	-	△90,115
売上債権の増減額 (△は増加)	1,789,316	13,907
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△453,518	△605,344
棚卸資産処分損	42,302	196,949
仕入債務の増減額 (△は減少)	258,793	△74,424
未払金の増減額 (△は減少)	△119,081	252,254
未収又は未払消費税等の増減額 (△は減少)	72,573	△204,143
賞与引当金の増減額 (△は減少)	38,544	40,904
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	10,000	10,000
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△138,801	△13,030
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△52,336	17,529
執行役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	11,046	△20,364
その他	181,071	△426,396
小計	6,970,908	4,541,769
利息及び配当金の受取額	77,681	99,820
利息の支払額	△54,270	△79,927
受取補償金の受取額	61,218	20,492
保険金の受取額	-	143,020
補助金の受取額	4,392	4,392
法人税等の支払額	△991,326	△888,132
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,068,603	3,841,434
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△1,828,588	△5,347,831
有形固定資産の売却による収入	-	500
無形固定資産の取得による支出	△1,781	△9,628
補助金の受取額	-	70,102
投資有価証券の取得による支出	△5,048	△5,351
投資有価証券の売却による収入	-	124,466
その他の支出	-	△42,206
その他の収入	1,845	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,833,573	△5,209,948

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,800,000	1,800,000
リース債務の返済による支出	△166,794	△204,191
自己株式の取得による支出	△711,638	△515
配当金の支払額	△405,245	△459,389
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,083,678	1,135,903
現金及び現金同等物に係る換算差額	38,170	27,459
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	189,523	△205,150
現金及び現金同等物の期首残高	1,326,715	1,516,238
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,516,238	※1 1,311,088

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

11社

連結子会社の名称

「第1〔企業の概況〕4〔関係会社の状況〕」に記載しているため省略しております。

なお、井村屋フードサービス株式会社については、当社の連結子会社である井村屋株式会社からの新設分割に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、北京京日井村屋食品有限公司 (JIF)、井村屋 (北京) 食品有限公司 (IBF)、井村屋 (大連) 食品有限公司 (IDF)、井村屋 (北京) 企業管理有限公司 (ICM) 及びIMURAYA MALAYSIA SDN. BHD. (IMM) の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品及び原材料 移動平均法

製品及び仕掛品 総平均法

貯蔵品 最終仕入原価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物付属設備は除く) 及び当社が本社隣接地で行っている賃貸住宅事業に係る資産、並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、在外連結子会社の固定資産は定額法によっております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 4年～10年

その他 2年～20年

2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

##### ② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却費と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

④ 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異につきましては、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスとの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ分配する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で収益を認識する。

当社グループの主要セグメントにおける主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 流通事業

流通事業は、主に菓子、食品、デイリーチルド、点心・デリ、冷菓、スイーツ、酒類の製造販売を行うことで収益を稼得しております。

流通事業の顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常、製品の引渡時であることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、一部顧客との個別の契約等により、製品の出来高計上時及び出荷時点で収益を認識しております。

なお、流通事業の収益は、契約に定める価格から値引き及びリベート等の見積りを控除した金額で算定しており、

重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

## ② 調味料事業

調味料事業は、主に調味料や食品添加物の製造販売を行うことで収益を稼得しております。

これらの履行義務を充足する時点は、通常、製品の引渡時であることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

## (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

## (7) 重要なヘッジ会計の方法

### ① ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債務について、為替予約を行い振当処理を行っております。

### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段－為替予約取引

ヘッジ対象－外貨建金銭債務

### ③ ヘッジ方針

製品の輸入に関わる為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、輸入取引の範囲内で為替変動リスクをヘッジしております。

### ④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約締結時に、リスク管理方針に従って、同一金額で同一通貨の為替予約をそれぞれ振当てているため、ヘッジの効果は確保されているものとみています。そのため有効性の判定は省略しております。

## (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する定期預金等からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 (千円)

内容	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	19,313,399	23,641,746
無形固定資産	104,591	123,262
減損損失	121,011	60,375

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

#### ① 減損の兆候の判定と将来キャッシュ・フローの計算方法

当社グループは固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、減損の要否に係る判定単位となるキャッシュ・フローの生成単位を事業用資産、貸貸用資産に区分しております。事業用資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業区分を一つの資産グループとし、将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された事業計画をもとに策定した利益計画をベースに算出しております。貸貸用資産については、個別資産をグルーピングの最小単位とし、貸貸用資産の将来キャッシュ・フローは、貸貸収入等に基づく将来キャッシュ・フローにより見積っております。収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当連結会計年度に計上した減損損失については、連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係)」に記載しております。

#### ② 主要な仮定

減損損失を認識するかの判定に際して用いられる将来キャッシュ・フローは、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づき、合理的な仮定をおいて計算しております。

### ③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の経営環境の変化などにより、将来キャッシュ・フローの見積り額と実績に乖離が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

#### (1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

#### (2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた2,080千円は、「固定資産除却損」712千円、「その他」1,368千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「棚卸資産処分損」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた223,373千円は、「棚卸資産処分損」42,302千円、「その他」181,071千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(1) 建物及び構築物	461,037千円	424,626千円
機械装置及び運搬具	23,015	18,126
土地	1,852,227	1,852,227
(2) 工場財団		
建物及び構築物	3,450,908千円	3,326,043千円
機械装置及び運搬具	2,566,107	2,443,375
土地	920,056	920,056
(3) 投資有価証券	178,476千円	293,610千円

担保付債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	530,000千円	1,150,000千円
計	530,000	1,150,000

※2 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布 法律第24号、平成13年3月31日公布 法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算等）合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,336,131千円	△1,297,761千円
（うち、賃貸等不動産に該当するもの）	△292,189	△263,265

※3 当社は運転資金の効率的な調達を行うために、取引銀行3行との間で貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	5,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	200,000	1,500,000
差引額	4,800,000	3,500,000

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
荷造運搬費	4,782,451千円	47,441,549千円
保管料	1,414,726	1,581,683
販売促進費	816,563	772,041
広告宣伝費	486,006	585,909
給料手当	2,435,503	2,541,223
賞与引当金繰入額	363,484	359,694
退職給付費用	△25,890	4,164
役員賞与引当金繰入額	60,000	70,000
執行役員退職慰労引当金繰入額	22,041	16,635
減価償却費	140,711	121,030
賃借料	437,705	515,484

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	490,768千円	579,748千円

※4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失額
三重県	レストラン店舗	建物等	30,823千円
首都圏	レストラン店舗	建物等	35,344千円
中国	事業用資産	機械装置等	54,844千円

当社グループは、減損会計の適用にあたって、事業用資産、賃貸用資産に区分してグルーピングを行っております。上記資産グループについて、回収可能価額をゼロとして、帳簿価額をゼロまたは備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失額
マレーシア	事業用資産	機械装置等	60,375千円

当社グループは、減損会計の適用にあたって、事業用資産、賃貸用資産に区分してグルーピングを行っております。上記資産グループについて、回収可能価額をゼロとして、帳簿価額をゼロまたは備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

## (連結包括利益計算書関係)

## ※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	197,436千円	1,276,411千円
組替調整額	—	△90,115
法人税等及び税効果調整前	197,436	1,186,296
法人税等及び税効果額	△60,116	△378,135
その他有価証券評価差額金	137,320	808,160
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	△27,188	—
為替換算調整勘定		
当期発生額	55,920	△81,788
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	55,920	△81,788
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定	55,920	△81,788
退職給付に係る調整額		
当期発生額	23,541	514,171
組替調整額	△175,373	△144,096
法人税等及び税効果調整前	△151,832	370,074
法人税等及び税効果額	39,514	△114,896
退職給付に係る調整額	△112,317	255,178
その他の包括利益合計	53,734	981,549

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,086,200	—	—	13,086,200

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,303	286,616	—	288,919

## (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

2025年3月21日の取締役会決議による自己株式の取得	286,000株
単元未満株式の買取請求による取得	616株

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	405,600	31.00	2024年3月31日	2024年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	460,702	36.00	2025年3月31日	2025年6月23日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,086,200	—	—	13,086,200

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	288,919	207	—	289,126

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による取得

207株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	460,702	36.00	2025年3月31日	2025年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	486,288	38.00	2026年3月31日	2026年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	1,516,238千円	1,311,088千円
現金及び現金同等物	1,516,238	1,311,088

## 2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	39,828千円	697,078千円

(リース取引関係)

### 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

#### (1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、流通事業における工場及び店舗（建物）であります。

#### (2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

#### (1) リース資産の内容

##### ① 有形固定資産

主として、流通事業における工場及び生産設備、ホストコンピューター及びコンピューター端末機（機械装置及び運搬具）であります。

##### ② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

#### (2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

### 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
1年内	177,652	193,208
1年超	917,381	791,153
合計	1,095,034	984,362

(金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に菓子・食品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、借入金の使途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について各事業会社において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することによって、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「未払金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 (※1)			
その他有価証券	2,382,320	2,382,320	—
資産計	2,382,320	2,382,320	—
(1) リース債務	1,049,257	1,024,859	△24,397
負債計	1,049,257	1,024,859	△24,397

(※1) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）
非上場株式	53,485

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 (※1)			
その他有価証券	3,539,616	3,539,616	—
資産計	3,539,616	3,539,616	—
(1) リース債務	1,633,006	1,578,313	△54,693
負債計	1,633,006	1,578,313	△54,693

(※1) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	53,485

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	1,516,238
売掛金	6,303,740
合計	7,819,979

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	1,311,088
売掛金	6,298,141
合計	7,609,230

(注2) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超15年以内 (千円)
短期借入金	900,000	—	—	—
リース債務	180,767	570,140	298,348	—

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超15年以内 (千円)
短期借入金	2,700,000	—	—	—
リース債務	235,270	749,637	405,518	242,580

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	時価 (千円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,359,488	—	—	2,359,488
その他	—	22,832	—	22,832
資産計	2,359,488	22,832	—	2,382,320

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,516,348	—	—	3,516,348
その他	—	23,268	—	23,268
資産計	3,516,348	23,268	—	3,539,616

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	—	1,024,859	—	1,024,859
負債計	—	1,024,859	—	1,024,859

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	—	1,578,313	—	1,578,313
負債計	—	1,578,313	—	1,578,313

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、当社が保有している投資信託は基準価額によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

#### リース債務

元利金の合計額を同様の契約において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,329,659	1,112,248	1,217,410
その他	22,832	19,931	2,900
小計	2,352,491	1,132,180	1,220,311
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	29,828	41,957	△12,128
その他	—	—	—
小計	29,828	41,957	△12,128
合計	2,382,320	1,174,138	1,208,182

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,483,920	1,081,910	2,402,009
その他	23,268	19,931	3,336
小計	3,507,189	1,101,842	2,405,346
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	32,427	43,295	△10,867
その他	—	—	—
小計	32,427	43,295	△10,867
合計	3,539,616	1,145,137	2,394,478

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	124,466	90,115	—
その他	—	—	—
合計	124,466	90,115	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、下落率が30~50%の株式の減損にあつては、個別銘柄ごとに、連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用等级付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び主要な連結子会社は、規約型の確定給付企業年金制度（キャッシュバランス制度）を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,232,344千円	2,086,702千円
勤務費用	138,827	129,631
利息費用	25,772	38,893
数理計算上の差異の発生額	△158,221	△179,347
退職給付の支払額	△152,020	△90,372
退職給付債務の期末残高	2,086,702	1,985,507

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	3,636,666千円	3,530,330千円
期待運用収益	49,822	33,185
数理計算上の差異の発生額	△134,679	334,823
事業主からの拠出額	130,542	130,841
退職給付の支払額	△152,020	△90,372
年金資産の期末残高	3,530,330	3,938,807

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,086,702千円	1,985,507千円
年金資産	△3,530,330	△3,938,807
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,443,627	△1,953,299
退職給付に係る負債	13,030	—
退職給付に係る資産	△1,456,657	△1,953,299
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,443,627	△1,953,299

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	138,827千円	129,631千円
利息費用	25,772	38,893
期待運用収益	△49,822	△33,185
数理計算上の差異の費用処理額	△175,373	△144,096
確定給付制度に係る退職給付費用	△60,595	△8,755

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	△151,832千円	370,074千円
合計	△151,832	370,074

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	699,496千円	1,069,571千円
合計	699,496	1,069,571

## (7) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	57.5%	58.2%
株式	40.4	39.6
現金及び預金	1.4	1.6
その他	0.7	0.6
合計	100.0	100.0

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.8%～1.9%	2.7%～2.9%
長期期待運用収益率	0.9%	1.1%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	46,815千円	59,558千円
販売費に係る未払金	235,610	224,169
賞与引当金等	247,435	263,200
退職給付に係る負債	17,609	15,779
税務上の繰越欠損金(注2)	883,709	1,003,377
役員退職慰労金等	30,974	33,566
執行役員退職慰労引当金	26,041	11,108
投資有価証券評価損	47,798	37,756
減損損失	55,572	101,654
資産除去債務	44,888	20,531
その他	118,286	108,272
繰延税金資産小計	1,754,743	1,878,975
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△883,709	△1,003,377
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△180,479	△163,579
評価性引当額小計(注1)	△1,064,188	△1,166,956
繰延税金資産合計	690,554	712,019
繰延税金負債		
為替差益	△103,675千円	△119,518千円
退職給付に係る資産	△464,757	△622,287
資産除去債務に対応する除去費用	△30,305	△8,396
その他有価証券評価差額金	△329,446	△707,582
その他	△7,681	△1,005
繰延税金負債合計	△935,866	△1,458,789
繰延税金資産(負債)の純額	△245,311	△746,770

(注1) 評価性引当額が102,767千円増加しております。この増加の主な内容は、当社グループにおいて、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が119,667千円増加したことに伴うものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※1)	3,213	734	6,223	9,054	26,447	838,036	883,709
評価性引当額	△3,213	△734	△6,223	△9,054	△26,447	△838,036	△883,709
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※2)	734	6,223	9,054	26,447	13,645	947,271	1,003,377
評価性引当額	△734	△6,223	△9,054	△26,447	△13,645	△947,271	△1,003,377
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	—	30.2%
受取配当金等の益金不算入額	—	△0.8
交際費等の損金不算入額	—	1.4
役員賞与	—	0.6
住民税均等割等	—	0.7
税額控除	—	△3.9
評価性引当額の増減による影響	—	2.9
子会社との税率差異	—	0.9
その他	—	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	32.4

(注1) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループの工場及び店舗に含まれる定期借地契約及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、石綿障害予防規則等に基づくアスベストの除去義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を7年から28年と見積り、割引率は0.03%~1.50%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	143,213千円	144,383千円
時の経過による調整額	1,169	1,178
資産除去債務の消滅による減少額	—	△78,293
履行による減少額	—	△1,229
期末残高	144,383	66,038

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループが使用している店舗、営業所等のうち一部については、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、事業が継続する限り退去する可能性がほとんどないことから資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、三重県、愛知県において、賃貸商業施設（土地を含む）及び賃貸住宅を有しております。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は77,542千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は75,924千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,643,002	1,604,797
	期中増減額	△38,204	△38,120
	期末残高	1,604,797	1,566,677
期末時価	1,203,534	1,201,099	

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価については、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	流通事業	調味料事業	計		
菓子	9,032,710	—	9,032,710	—	9,032,710
食品	8,540,604	—	8,540,604	—	8,540,604
デイリーチルド	2,258,391	—	2,258,391	—	2,258,391
冷菓	16,772,570	—	16,772,570	—	16,772,570
点心・デリ	9,301,205	—	9,301,205	—	9,301,205
スイーツ	436,952	—	436,952	—	436,952
VISON	131,101	—	131,101	—	131,101
調味料	—	4,414,541	4,414,541	—	4,414,541
その他	—	—	—	102,366	102,366
顧客との契約から生じる収益	46,473,535	4,414,541	50,888,076	102,366	50,990,443
その他の収益	—	—	—	131,246	131,246
外部顧客への売上高	46,473,535	4,414,541	50,888,076	233,612	51,121,689

当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	流通事業	調味料事業	計		
菓子	9,715,464	—	9,715,464	—	9,715,464
食品	9,075,151	—	9,075,151	—	9,075,151
デイリーチルド	2,439,313	—	2,439,313	—	2,439,313
冷菓	17,897,241	—	17,897,241	—	17,897,241
点心・デリ	9,162,639	—	9,162,639	—	9,162,639
スイーツ	475,452	—	475,452	—	475,452
VISON	116,169	—	116,169	—	116,169
調味料	—	4,605,293	4,605,293	—	4,605,293
その他	—	—	—	106,138	106,138
顧客との契約から生じる収益	48,881,433	4,605,293	53,486,727	106,138	53,592,865
その他の収益	—	—	—	130,662	130,662
外部顧客への売上高	48,881,433	4,605,293	53,486,727	236,801	53,723,528

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 契約資産の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	8,084,740
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	6,303,740
契約資産（期首残高）	—
契約資産（期末残高）	—

(2) 残存履行義務に分配した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1) 契約資産の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	6,303,740
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	6,298,141
契約資産（期首残高）	—
契約資産（期末残高）	—

(2) 残存履行義務に分配した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「流通事業」、「調味料事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「流通事業」では菓子、食品、デイリーチルド、点心・デリ、冷菓、スイーツ及び日本酒の製造及び販売を、「調味料事業」では天然調味料、栄養食品、発酵調味料、液体調味料の製造及び販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告される事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	流通事業	調味料事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	46,473,535	4,414,541	50,888,076	233,612	51,121,689
セグメント間の内部売上高又は振替高	81,037	241,842	322,880	16,543	339,423
計	46,554,573	4,656,384	51,210,957	250,155	51,461,113
セグメント利益	4,214,632	635,657	4,850,289	61,468	4,911,758
セグメント資産	26,540,755	3,740,791	30,281,546	1,915,261	32,196,807
その他の項目					
減価償却費	1,939,443	228,814	2,168,257	36,327	2,204,584
減損損失	121,011	—	121,011	—	121,011
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,107,099	31,356	2,138,455	—	2,138,455

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸・管理業及びリース代理業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	流通事業	調味料事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	48,881,433	4,605,293	53,486,727	236,801	53,723,528
セグメント間の内部売上高又は振替高	76,437	262,159	338,596	18,932	357,529
計	48,957,870	4,867,452	53,825,323	255,733	54,081,057
セグメント利益	4,417,371	662,863	5,080,234	71,076	5,151,310
セグメント資産	32,178,883	3,716,088	35,894,971	1,915,202	37,810,173
その他の項目					
減価償却費	1,856,358	205,845	2,062,203	39,541	2,101,745
減損損失	60,375	—	60,375	—	60,375
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,516,069	130,363	6,646,433	—	6,646,433

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸・管理業及びリース代理業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	51,210,957	53,825,323
「その他」の区分の売上高	250,155	255,733
セグメント間取引消去	△339,423	△357,529
連結財務諸表の売上高	51,121,689	53,723,528

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,850,289	5,080,234
「その他」の区分の利益	61,468	71,076
配賦不能全社損益（注）	△1,906,053	△1,950,523
連結財務諸表の営業利益	3,005,704	3,200,786

(注) 配賦不能全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない当社の一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	30,281,546	35,894,971
「その他」の区分の資産	1,915,261	1,915,202
配賦不能全社資産（注）	4,480,825	5,515,961
連結財務諸表の資産合計	36,677,633	43,326,135

(注) 配賦不能全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の現金及び預金、投資有価証券であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	2,168,257	2,062,203	36,327	39,541	35,641	36,026	2,240,226	2,137,772
減損損失	121,011	60,375	—	—	—	—	121,011	60,375
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,138,455	6,646,560	—	—	49,381	24,515	2,187,837	6,671,075

(注) 調整額は、主に報告セグメントに帰属しない当社の減価償却費及び設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱日本アクセス	15,684,294	流通事業
三菱商事㈱	5,429,162	流通事業

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱日本アクセス	15,992,878	流通事業
三菱商事㈱	6,093,087	流通事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,728.61円	1,956.05円
1株当たり当期純利益	168.31円	186.71円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,198,442	2,389,380
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	2,198,442	2,389,380
普通株式の期中平均株式数(株)	13,061,615	12,797,165

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	22,123,281	25,031,758
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,766	—
(うち非支配株主持分(千円))	(1,766)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	22,121,515	25,031,758
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	12,797,281	12,797,074

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

当社グループは社債を発行していませんので、該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	900,000	2,700,000	1.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	180,767	235,270	3.3	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	868,489	1,397,736	4.5	2027年4月～ 2040年11月
合計	1,949,257	4,333,006	—	—

(注) 1. 「平均利率」につきましては、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済すべきものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	222,884	189,043	173,985	163,723

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(千円)	26,237,424	53,723,528
税金等調整前 中間(当期)純利益	(千円)	2,143,535	3,530,961
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(千円)	1,452,322	2,389,380
1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	113.49	186.71

② 重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	807,511	483,180
売掛金	※2 917,572	※2 1,238,435
貯蔵品	1,335	707
前払費用	29,323	30,126
関係会社短期貸付金	5,259,670	7,771,145
その他	※2 253,321	※2 264,397
貸倒引当金	△546	△811
投資等損失引当金	△145,506	△33,403
流動資産合計	7,122,681	9,753,777
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 4,443,620	※1 4,569,856
構築物	※1 57,872	※1 48,864
機械及び装置	※1 0	※1 0
工具、器具及び備品	17,446	22,054
土地	※1 4,369,858	※1 5,711,668
リース資産	15,931	20,845
建設仮勘定	12,883	-
有形固定資産合計	8,917,612	10,373,289
無形固定資産		
リース資産	63,951	81,742
ソフトウェア	1,454	1,098
その他	3,485	5,557
無形固定資産合計	68,892	88,398
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,435,806	※1 3,593,102
関係会社株式	2,981,275	2,965,332
出資金	700	700
関係会社出資金	510,982	481,591
関係会社長期貸付金	1,078,375	1,211,507
長期前払費用	45,980	35,182
関係会社長期未収入金	100,739	117,287
その他	5,994	6,151
投資等損失引当金	△931,664	△1,256,848
投資その他の資産合計	6,228,189	7,154,006
固定資産合計	15,214,694	17,615,694
資産合計	22,337,376	27,369,472

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	※1, ※4 900,000	※1, ※4 2,700,000
リース債務	32,727	38,903
未払金	218,166	138,627
未払費用	39,855	41,701
未払法人税等	67,903	63,368
預り金	10,268	11,738
賞与引当金	70,452	71,807
役員賞与引当金	60,000	70,000
その他	※2 230,894	※2 616,066
流動負債合計	1,630,268	3,752,213
固定負債		
リース債務	56,127	75,332
繰延税金負債	7,153	399,155
退職給付引当金	57,024	50,754
執行役員退職慰労引当金	35,514	23,544
資産除去債務	144,383	66,038
再評価に係る繰延税金負債	939,405	939,405
その他	47,541	47,958
固定負債合計	1,287,150	1,602,189
負債合計	2,917,418	5,354,402
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,576,539	2,576,539
資本剰余金		
資本準備金	2,633,356	2,633,356
その他資本剰余金	1,256,101	1,256,101
資本剰余金合計	3,889,458	3,889,458
利益剰余金		
利益準備金	473,000	473,000
その他利益剰余金		
配当準備金	190,000	190,000
別途積立金	1,030,000	1,030,000
繰越利益剰余金	9,195,736	10,983,203
利益剰余金合計	10,888,736	12,676,203
自己株式	△716,743	△717,258
株主資本合計	16,637,991	18,424,942
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	878,735	1,686,896
土地再評価差額金	1,903,231	1,903,231
評価・換算差額等合計	2,781,966	3,590,127
純資産合計	19,419,957	22,015,069
負債純資産合計	22,337,376	27,369,472

## ② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>営業収益</b>		
経営管理料	※1 1,783,718	※1 1,796,870
不動産賃貸収入	※1 549,280	※1 550,278
関係会社受取配当金	※1 1,848,787	※1 2,349,170
その他の事業収益	2,041,911	1,942,285
営業収益合計	6,223,697	6,638,604
<b>営業費用</b>		
不動産賃貸原価	349,807	353,516
その他の事業費用	※1 1,659,849	※1 1,600,440
販売費及び一般管理費	※1,※2 2,412,698	※1,※2 2,479,979
営業費用合計	4,422,355	4,433,936
営業利益	1,801,342	2,204,667
<b>営業外収益</b>		
受取利息	※1 67,390	※1 110,731
受取配当金	69,322	93,355
為替差益	-	172,282
その他	11,504	9,993
営業外収益合計	148,217	386,363
<b>営業外費用</b>		
支払利息	※1 34,702	※1 64,530
為替差損	27,474	-
営業外費用合計	62,177	64,530
経常利益	1,887,382	2,526,500
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	-	90,115
投資等損失引当金戻入額	37,651	-
特別利益合計	37,651	90,115
<b>特別損失</b>		
関係会社出資金評価損	99,211	29,390
減損損失	43,701	-
投資等損失引当金繰入額	-	213,081
その他	1,367	25,299
特別損失合計	144,281	267,772
税引前当期純利益	1,780,753	2,348,843
法人税、住民税及び事業税	67,213	86,808
法人税等調整額	△20,930	13,865
法人税等合計	46,283	100,673
当期純利益	1,734,470	2,248,169

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,576,539	2,633,356	1,256,101	3,889,458
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	2,576,539	2,633,356	1,256,101	3,889,458

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		配当準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	473,000	190,000	1,030,000	7,866,867	9,559,867	△5,104	16,020,760
当期変動額							
剰余金の配当				△405,600	△405,600		△405,600
当期純利益				1,734,470	1,734,470		1,734,470
自己株式の取得						△711,638	△711,638
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	1,328,869	1,328,869	△711,638	617,230
当期末残高	473,000	190,000	1,030,000	9,195,736	10,888,736	△716,743	16,637,991

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	741,415	1,930,419	2,671,835	18,692,595
当期変動額				
剰余金の配当				△405,600
当期純利益				1,734,470
自己株式の取得				△711,638
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	137,320	△27,188	110,131	110,131
当期変動額合計	137,320	△27,188	110,131	727,362
当期末残高	878,735	1,903,231	2,781,966	19,419,957

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,576,539	2,633,356	1,256,101	3,889,458
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	2,576,539	2,633,356	1,256,101	3,889,458

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計			
		配当準備金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	473,000	190,000	1,030,000	9,195,736	10,888,736	△716,743	16,637,991	
当期変動額								
剰余金の配当				△460,702	△460,702		△460,702	
当期純利益				2,248,169	2,248,169		2,248,169	
自己株式の取得						△515	△515	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	1,787,467	1,787,467	△515	1,786,951	
当期末残高	473,000	190,000	1,030,000	10,983,203	12,676,203	△717,258	18,424,942	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	878,735	1,903,231	2,781,966	19,419,957
当期変動額				
剰余金の配当				△460,702
当期純利益				2,248,169
自己株式の取得				△515
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	808,160	-	808,160	808,160
当期変動額合計	808,160	-	808,160	2,595,111
当期末残高	1,686,896	1,903,231	3,590,127	22,015,069

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

貯蔵品 最終仕入原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び当社が本社隣接地で行っている賃貸住宅事業に係る資産については全部を、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 4～10年

工具、器具及び備品 2～20年

2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 投資等損失引当金

関係会社に対する投資等に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められた額を計上しております。

#### (3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異につきましては、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスとの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ分配する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で収益を認識する。

収益認識会計基準等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の収益は、子会社からの経営管理料や商品の輸出販売などになります。経営管理料においては、子会社への契約に応じたサービスを提供することが履行義務であり、サービスが実施された時点で当社の履行義務が充足されることから当該時点で収益及び費用を認識しております。また、輸出販売においては、インコタームズ等に定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で履行義務が充足されると判断し、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社貸付金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

内容	前事業年度	当事業年度
関係会社短期貸付金	5,259,670	7,771,145
関係会社長期貸付金	1,078,375	1,211,507
投資等損失引当金(流動)	△145,506	△33,403
投資等損失引当金(固定)	△931,664	△1,256,848
投資等損失引当金戻入額	37,651	—
投資等損失引当金繰入額	—	213,081

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

関係会社貸付金のうち貸倒懸念債権に区分された貸付金の評価は、当該関係会社の事業計画及び返済計画を基礎として、個別に回収可能性を検討しております。過去の経営成績または将来の事業計画の実現可能性を考慮し、関係会社の財政状態等を勘案し、回収可能性に疑義が生じた場合には、必要と認められた額を投資等損失引当金として計上しております。

事業計画については経営環境の変動に係るリスク等により、翌事業年度以降の実績と異なることがあります。実績が異なっていた場合、経営成績等に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	1,982,214千円	1,901,187千円
構築物	14,706	10,898
機械及び装置	0	0
土地	2,772,283	2,772,283
投資有価証券	178,476	293,610
計	4,947,680	4,977,981

担保に係る債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	530,000千円	1,150,000千円
計	530,000	1,150,000

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	946,587千円	1,279,762千円
短期金銭債務	174,612	577,918

### 3 保証債務

2010年10月1日付の会社分割により、井村屋㈱及び井村屋フーズ㈱が承継した債務につき、重畳的債務引受を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
井村屋㈱	3,200千円	3,200千円
井村屋フーズ㈱	300	—
計	3,500	3,200

関係会社の電子記録債務に係る金融機関に対する債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
井村屋㈱	1,459,342千円	1,085,137千円
井村屋フーズ㈱	219,523	183,504
計	1,678,865	1,268,641

※4 当社は運転資金の効率的な調達を行うために、取引銀行3行との間で貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	5,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	200,000	1,500,000
差引額	4,800,000	3,500,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高	6,235,805千円	6,478,513千円
営業取引以外による取引高	75,598	129,282

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝費	470,508千円	570,047千円
役員報酬及び給料手当	598,507	566,569
福利厚生費	126,203	125,731
退職給付費用	△6,579	6,675
賞与	85,458	81,935
賞与引当金繰入額	70,452	67,984
役員賞与引当金繰入額	60,000	70,000
執行役員退職慰労引当金繰入額	8,505	5,355
減価償却費	55,104	27,812
雑費	118,705	131,253
支払手数料	157,216	171,854
おおよその割合		
販売費	26.2%	28.2%
一般管理費	73.8	71.8

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	2,981,275	2,965,332

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	5,601千円	7,484千円
賞与引当金	21,269	22,324
退職給付引当金	17,609	15,779
役員退職慰労金	11,671	11,801
執行役員退職慰労引当金	11,041	7,319
関係会社株式評価損	164,344	164,344
関係会社出資金評価損	68,152	82,247
投資等損失引当金	333,582	401,139
投資有価証券評価損	47,798	37,756
関係会社株式(新設分割)	379,008	379,008
資産除去債務	44,888	20,531
その他	74,296	59,372
繰延税金資産小計	1,179,265	1,209,109
評価性引当額	△722,991	△772,768
繰延税金資産合計	456,274	436,341
繰延税金負債		
為替差益	△103,675千円	△119,518千円
その他有価証券評価差額金	△329,446	△707,582
資産除去債務に対応する除去費用	△30,305	△8,396
繰延税金負債合計	△463,427	△835,496
繰延税金資産(負債)の純額	△7,153	△399,155

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.2%	30.2%
受取配当等の益金不算入額	△31.6	△30.4
交際費等の損金不算入額	2.3	1.7
役員賞与	1.0	0.9
住民税均等割等	0.2	0.2
税額控除	△0.6	△0.4
評価性引当額の増減による影響	2.5	2.1
その他	△1.4	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.6	4.3

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	4,443,620	461,870	70,461	265,172	4,569,856	6,206,057
	構築物	57,872	1,900	68	10,839	48,864	356,440
	機械及び装置	0	—	—	—	0	12,871
	工具、器具 及び備品	17,446	10,956	—	6,348	22,054	149,615
	土地	4,369,858	1,341,809	—	—	5,711,668	—
		[2,842,637]		[—]		[2,842,637]	—
	リース資産	15,931	12,498	—	7,584	20,845	32,124
	建設仮勘定	12,883	1,344,270	1,357,153	—	—	—
	計	8,917,612	3,173,305	1,427,684	289,944	10,373,289	6,757,109
		[2,842,637]		[—]		[2,842,637]	
無形 固定資産	リース資産	63,951	45,590	—	27,799	81,742	—
	ソフトウェア	1,454	—	—	356	1,098	—
	その他	3,485	2,156	—	84	5,557	—
		計	68,892	47,746	—	28,240	88,398

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	賃貸資産	岐阜工場建物新築及び改修	204,578千円
土地	賃貸資産	AZUKI・FACTORY土地	252,206千円
土地	賃貸資産	三重県鈴鹿市土地	1,002,166千円

2. 土地の当期首残高及び当期末残高の[内書]は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	546	265	—	811
投資等損失引当金	1,077,170	213,082	—	1,290,252
賞与引当金	70,452	71,807	70,452	71,807
役員賞与引当金	60,000	70,000	60,000	70,000
執行役員退職慰労引当金	35,514	5,355	17,325	23,544

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.imuraya-group.com/ir/ad">https://www.imuraya-group.com/ir/ad</a>
株主に対する特典	株主優待制度 毎年3月31日及び9月30日現在の株主に対し、次の基準により贈呈 100株以上500株未満 750円相当の自社商品 500株以上1,500株未満 2,000円相当の自社商品 1,500株以上 3,500円相当の自社商品

(注) 当社の株主（実質株主を含む。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第88期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月20日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第88期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月20日東海財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第89期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日） 2025年11月7日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号

（代表取締役の異動） 2025年5月12日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2

（株主総会における議決権行使の結果） 2025年6月23日東海財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月16日

井村屋グループ株式会社  
取締役会 御中

五十鈴監査法人  
本部・津事務所

指 定 社 員            公認会計士    中出 進也  
業務執行社員

指 定 社 員            公認会計士    岡根 良征  
業務執行社員

## <連結財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている井村屋グループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、井村屋グループ株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、主として流通事業において工場や設備を中心とした多額の有形固定資産を保有しており、当連結会計年度の連結貸借対照表において有形固定資産残高23,641,746千円、無形固定資産残高123,262千円が計上されており、連結総資産の54.8%を占めている。また、会社は、連結損益計算書及び注記事項（連結損益計算書関係）に記載のとおり、当連結会計年度末において減損損失60,375千円を計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業区分を1つの資産グループとし、賃貸用資産については個別資産をグループの最小単位として減損の兆候の有無を把握している。減損の兆候を識別した資産グループについては、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。減損損失の認識判定に用いられる将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された事業計画等を基礎として見積られており、事業計画には経営環境や今後の施策の効果を反映した売上成長率等の重要な仮定が含まれていることから、高い不確実性を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は、連結財務諸表への潜在的な影響が大きく、監査上の検討において高度な判断を要することから、固定資産の減損を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産の減損に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。</li> <li>・減損の兆候把握の基礎となる各資産グループの損益等について、会計システム残高との整合性を検討した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる事業計画の実現可能性について、経営者及び会社担当者へ質問するとともに、過去の趨勢と比較することにより、その合理性を検討した。</li> <li>・減損損失を計上した資産グループについて、回収可能価額の妥当性を検討した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、井村屋グループ株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、井村屋グループ株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2026年6月16日

井村屋グループ株式会社  
取締役会 御中

五十鈴監査法人  
本部・津事務所

指定社員 公認会計士 中出 進也  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡根 良征  
業務執行社員

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている井村屋グループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、井村屋グループ株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度の貸借対照表において、関係会社貸付金8,982,652千円、投資等損失引当金1,290,252千円を計上している。また、会社は、当事業年度の損益計算書において投資等損失引当金繰入額213,081千円を計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、関係会社貸付金の評価に当たり、当該関係会社の事業計画及び返済計画を基礎として個別に回収可能性を検討し、回収可能性に疑義が生じた場合には必要と認めた額を投資等損失引当金として計上している。</p> <p>以上より、当監査法人は、財務諸表への潜在的な影響が大きく、会計上の見積りの不確実性を伴い、監査上の検討において高度な判断を要することから、関係会社貸付金の評価を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社貸付金の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>投資等損失引当金の計上に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。</li><li>投資等損失引当金の計上に係る経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度の事業計画と実績数値を比較した。</li><li>関係会社の支払能力を総合的に判断する際に用いる事業計画について、取締役会で承認された事業計画を基礎として作成されていることを確かめるとともに、回収可能性に関する経営者の判断の妥当性を評価した。</li><li>投資等損失引当金の見積額について、関係会社の財政状態等を勘案して算定されていることを確認した。</li></ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。